

沖縄県国土強靱化地域計画

平成31年3月

(令和6年2月一部改訂)

沖縄県

目 次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
第1章 本県の地域特性	2
1 県土の概況	
2 災害の想定	
第2章 地域強靱化の基本的な考え方	7
1 基本目標	
2 事前に備えるべき目標	
3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針	
第3章 脆弱性評価	9
1 評価の枠組み及び手順	
2 評価結果のポイント	
第4章 地域強靱化の推進方針	12
〈個別施策分野の推進方針〉	
(1) 行政機能／警察・消防	13
(2) 住宅・都市	15
(3) 保健医療・福祉	17
(4) 情報通信	19
(5) エネルギー・産業	19
(6) 交通・物流	20
(7) 農林水産	22
(8) 県土保全	24
(9) 環境	25
(10) 土地利用（県土利用）	27
〈横断的分野の推進方針〉	
(1) リスクコミュニケーション	27
(2) 老朽化対策	28
第5章 計画の推進と不断の見直し	30
1 他の計画等の必要な見直し	
2 本計画の進捗管理及び不断の見直し	
3 市町村地域強靱化計画の策定・推進	

(別紙1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	32
(別紙2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果	56
(別紙3) リスクシナリオごとの地域強靱化の推進方針	70
(別紙4) リスクシナリオごとの地域強靱化の推進方針に基づく事業一覧	101

はじめに

1 計画策定の趣旨

平成 25 年 12 月 11 日、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行された。

基本法は、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国土強靱化に関する施策の基本となる事項等を定めたものである。その基本理念として、国土強靱化に関する施策の推進は、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとし、国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして、平成 26 年 6 月、同法第 10 条の規定により「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定された。

基本法第 4 条は、地方公共団体の責務として、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有すると定めており、また、同法第 13 条は、都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができるとしている。

これらを踏まえ、いかなる災害等が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化を推進する「沖縄県国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条の規定による「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る本県における他の計画等の指針となるものである。

なお、本計画は、基本法第 14 条の規定により基本計画との調和が保たれたものとするとともに、本県の「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」との整合を図るものとする。

第 1 章 本県の地域特性

1 県土の概況

(1) 位置

本県は、およそ北緯 24 度から 28 度まで、東経 122 度から 132 度までに位置し、北西は東シナ海、南東は太平洋に面し、四面海に囲まれた列島をなし、凸面部を太平洋に向けて南西方面に弧状に連なる琉球弧を形づくっている。

島の数は、有人島 49、その他多くの無人島からなっている。全諸島を大きく区分すると、沖縄諸島、先島諸島、大東諸島及び尖閣諸島に大別される。

沖縄諸島は、沖縄本島を中心に伊平屋島、伊是名島、伊江島、久米島及び慶良間列島等から形成されている。

先島諸島は、更に宮古列島と八重山列島から成る。

宮古列島は、宮古島を中心に伊良部島及び多良間島等から形成され、沖縄本島からは南西に約 290km の洋上にある。

八重山列島は、石垣島を中心に西表島、波照間島及び与那国島等から形成され、沖縄本島から南西に約 410 km の洋上にある。

大東諸島は、沖縄本島の東の洋上約 400 km にあり、南大東島、北大東及び沖大東島から成る。

(2) 面積

本県の面積は 2,276.72k m² で、全国総面積の約 0.6 % を占め、都道府県中 44 番目の広さをもっている。

(3) 地勢地質

地勢は沖縄本島の国頭郡部が山岳地帯で、与那覇岳（約 503 m）、嘉津宇岳（約 452 m）等があり、中頭郡及び島尻郡部は丘陵地帯と平地帯が多い。また、国頭郡部の地質は古生層の粘板岩及び砂岩で、中頭郡及び島尻郡部は主に島尻層、琉球石灰岩及び国頭礫層から成る。

久米島には宇江城岳（約 309 m）等の山岳等があり、島の周囲の海岸沿いには平地帯となっている。

地質は火山碎屑岩、安山岩が広く分布している。

また、南大東島、北大東島は、スリバチ型をなし、地質は火山碎屑岩で形成されている。宮古島は山岳がなく、島全体がなだらかな平地で、地質は全島が琉球石灰岩から成り、西部には一部隆起の珊瑚礁で形成されている。

石垣島は北部海岸寄りに於茂登岳（約 526 m）を中心にバンナ岳等の山岳地帯があり、島の中央部と海岸沿いになだらかな台地、平地帯が広がっている。地質は古生層で平久保半島、ホウラ岳周辺に分布し主に結晶片岩、千枚岩から成り、於茂登岳を中心に花崗岩が主に分布している。

また、西表島は沖縄本島に次ぐ面積で全般的に山岳地帯をなし、地質は島の北東部

を除き、ほぼ全島に第3紀砂岩層が分布している石灰層を賦存している。与那国は島の中央部が丘陵地帯で西部と北部の平地を除き、第3紀砂岩層及び花崗岩で形成されている。

(4) 気候・気象・地震活動の自然災害

気候は高温多湿・多雨で、気温の年・日較差が小さい亜熱帯海洋性であり、年平均気温は23℃前後、年降水量は2000mm程度である。夏と冬の季節風の交替は顕著であり、夏は太平洋高気圧の中で南～南東の風が卓越して、蒸し暑い晴天の日が多く熱帯夜が続く。冬は大陸高気圧の張出しで、北～北東風が卓越し曇雨天の日が多い。

自然災害をもたらす主な大気現象は、台風、大雨及び干ばつである。沖縄地方は最盛期の台風の通り道にあたっており、平均的に毎年7個強の台風が来襲し、暴風雨、高波などを伴って各所に大きな被害を与えている。

また、梅雨期を中心にした大雨による浸水、がけ崩れなどの災害、冬期の低気圧や季節風による海難がある。

地震活動は、列島の南東側の琉球海溝から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生がある。過去には死傷者や家屋の損壊などの被害を伴った地震がたびたび発生しており、1966年の与那国島近海の地震では与那国島で死者2名、石垣崩壊などの被害があった。

また、先島諸島で1万2千人を超える死者を出した1771年の八重山地震津波（明和大津波）、沖縄本島をはじめ各地に津波が襲来し、死者3名をもたらした1960年のチリ地震津波など津波による被害も受けている。

2 災害の想定

本県の気象、地勢及び地質等の地域特性によって起こる災害を検討した結果、本計画において想定する災害は次のとおりとする。

(1) 風水害

ア 台風

(ア) 昭和32年台風第14号 フェイ

襲来年月日	昭和32年9月25日、26日
最大風速	47.0m/s（那覇）
最大瞬間風速	61.4m/s（那覇）
降水量	70.7mm（那覇、25～26日）
死傷者・行方不明者	193名（うち死者及び行方不明者131名）
住宅全半壊	16,091戸

(イ) 第2宮古島台風（昭和41年台風第18号 コラ）

襲来年月日	昭和41年9月5日
-------	-----------

最大風速	60.8m/s（宮古島）
最大瞬間風速	85.3m/s（宮古島）
降水量	297.4mm（宮古島、3～6日）
傷者	41名
住宅全半壊	7,765戸

（ウ）平成15年台風第14号	マエミー
襲来年月日	平成15年9月10日、11日
最大風速	38.4m/s（宮古島）
最大瞬間風速	74.1m/s（宮古島）
降水量	470.0mm（宮古島、9～12日）
死傷者	94名（うち死者1名）
住宅全半壊	102棟（うち全壊19棟）

イ 地すべり、河川の氾濫、高潮、土砂災害等

本計画における風水害の想定は、台風その他、本県の気象、地勢及び地質等の地域特性を考慮し、地すべり、河川の氾濫、高潮、土砂災害等を想定するものとする。

（2）地震及び津波

本計画において想定する大規模地震・津波については、本県が平成25年度に実施した「沖縄県地震被害想定調査」に基づき、想定する地震及び被害予測を以下にまとめる。

ア 想定地震

本県の陸地部及び周辺海域で発生するおそれがある地震から、20の想定地震を設定した。設定した想定地震の概要は、次の表1「地震・津波被害予測の想定地震一覧」のとおりである。

イ 被害予測

主な被害予測の概要は、次の表2「主な地震・津波被害予測一覧」のとおりとなる。

死者数は、沖縄本島南東沖地震3連動のケースが最も多く（約1万1千人）、次いで沖縄本島南東沖地震（約9千人）となり、そのほとんどは津波によるものである。また、津波のない想定では、沖縄本島南部スラブ内地震のケースが最大（約450人）である。

建物被害（全壊）についても、沖縄本島南東沖地震3連動のケースが最も多く（約5万8千棟）、次いで沖縄本島南東沖地震（約3万7千棟）となり、その多くが津波によるものである。また、津波のない想定では、沖縄本島南部スラブ内地震のケ

ースが最大（約3万3千棟）である。

ライフラインについても沖縄本島南東沖地震3連動の被害が最も多く、断水人口は約77万6千人、停電軒数は約22万4千軒に上る。

【表1】地震・津波被害予測の想定地震一覧

	想定地震	マグニチュード	計測震度 (最大値)
1	沖縄本島南部断層系による地震	7	6.6
2	伊祖断層による地震	6.9	6.7
3	石川-具志川断層系による地震	6.9	6.6
4	沖縄本島南部スラブ内地震	7.8	6.4
5	宮古島断層による地震	7.3	6.6
6	八重山諸島南西沖地震	8.7	5.9
7	八重山諸島南方沖地震	8.8	5.8
8	八重山諸島南東沖地震	8.8	5.6
9	沖縄本島南東沖地震	8.8	5.9
10	沖縄本島東方沖地震	8.8	5.9
11	石垣島南方沖地震	7.8	5.7
12	石垣島東方沖地震	8.0	6.4
13	石垣島北方沖地震	8.1	6.1
14	久米島北方沖地震	8.1	6.4
15	沖縄本島北西沖地震	8.1	6.0
16	沖縄本島南東沖地震3連動	9.0	6.1
17	八重山諸島南方沖地震3連動	9.0	6.1
18	沖縄本島北部スラブ内地震	7.8	6.2
19	宮古島スラブ内地震	7.8	6.3
20	石垣島スラブ内地震	7.8	6.3

(注1) 「沖縄本島南東沖地震3連動」とは、表1の「八重山諸島南東沖地震」、「沖縄本島南東沖地震」、「沖縄本島東方沖地震」が連動して発生することを想定。

(注2) 「八重山諸島南方沖地震3連動」とは、表1の「八重山諸島南西沖地震」、「八重山諸島南方沖地震」、「八重山諸島南東沖地震」が連動して発生することを想定。

【表2】主な地震・津波被害量予測一覧

	想定地震	死者[人] (津波)	避難者(避難所内)[人]		全壊[棟] (津波)	断水 [人]	停電 [軒]	通信機能 障害[回線]
			直後	1週間後				
1	沖縄本島南部断層系による地震	173	17,153	35,885	13,610	242,587	59,729	36,087
2	伊祖断層による地震	147	17,534	38,406	13,375	290,955	51,690	37,512
3	石川-具志川断層系による地震	184	16,114	28,171	14,614	200,213	54,942	24,169
4	沖縄本島南部スラブ内地震	453	36,957	87,542	32,782	640,165	128,162	78,275
5	宮古島断層による地震	26	2,397	3,462	2,648	23,652	7,081	4,711
6	八重山諸島南西沖地震	26 (25)	625	394	329 (140)	196	1,204	626
7	八重山諸島南方沖地震	108 (107)	1,430	1,063	922 (721)	1,080	2,986	1,341
8	八重山諸島南東沖地震	93 (91)	5,381	2,648	1,466 (235)	12,769	1,027	617
9	沖縄本島南東沖地震	9,418 (9,349)	141,097	103,560	37,385 (28,189)	539,373	152,967	99,103
10	沖縄本島東方沖地震	6,337 (6,269)	81,377	80,288	25,151 (16,168)	488,878	110,047	53,533
11	石垣島南方沖地震	1,729 (1,727)	16,992	6,138	3,795 (3,547)	11,754	11,959	11,001
12	石垣島東方沖地震	2,150 (2,145)	18,546	7,865	5,066 (4,442)	15,075	15,541	13,872
13	石垣島北方沖地震	122 (118)	4,940	1,200	686 (188)	882	3,580	2,478
14	久米島北方沖地震	1,362 (1,324)	79,118	32,781	16,677 (12,654)	96,180	42,411	39,928
15	沖縄本島北西沖地震	641 (630)	21,632	10,092	6,426 (4,282)	25,535	13,196	6,983
16	沖縄本島南東沖地震 3連動	11,340 (11,109)	178,501	152,397	58,346 (35,308)	775,977	223,506	137,860
17	八重山諸島南方沖地震 3連動	2,432 (2,414)	27,117	17,970	10,666 (7,030)	79,112	23,571	19,129
18	沖縄本島北部スラブ内地震	182	19,008	59,258	14,791	518,909	80,778	42,664
19	宮古島スラブ内地震	18	1,987	2,811	1,995	18,276	5,872	3,906
20	石垣島スラブ内地震	17	1,383	1,166	1,163	412	5,909	4,180

注：(津波)の欄は津波による被害数

第2章 地域強靱化の基本的な考え方

1 基本目標

いかなる災害等の発生に対しても、以下の①～④を基本目標とし、地域強靱化を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 県の重要な機能が致命的な障害をうけず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を達成するため、以下のとおり①～⑧の事前に備えるべき目標を定める。

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限に活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ① 本県の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 県内各地域の特性を踏まえ、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い県土づくりを進めることにより、地域を活性化し、個性と活力にあふれる持続可能な発展につなげていく視野を持つこと。

- ④ 本県の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市町村等）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ① 社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ② 限られた資本を最大限に活用するため、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ④ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ② 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ③ 地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

第3章 脆弱性評価

地域強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、それに基づき本計画の施策を定めることとする。

1 評価の枠組み及び手順

(1) 想定するリスク

本計画においては、第1章の本県の地域特性及び過去に発生した災害を踏まえ、本県に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害を対象とする。

(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととし、その妨げになるものとして、基本計画及び本県の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに、次の表のとおり35の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定した。

(3) 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策の分野として、以下のとおり10の個別施策分野、2の横断的分野を設定した。

〈個別施策分野〉

- ①行政機能／警察・消防、②住宅・都市、③保健医療・福祉、
- ④エネルギー・産業、⑤情報通信、⑥交通・物流、⑦農林水産、⑧県土保全、
- ⑨環境、⑩土地利用（県土利用）

〈横断的分野〉

- ①リスクコミュニケーション、②老朽化対策

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止、異常湧水等による用水の供給の途絶
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出
		7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(4) 評価の実施手順

35の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)ごとに、それを回避するための施策を抽出し、当該施策で対応が十分かどうか、課題等の分析・評価を実施した。さらに、分野ごとの課題等が明確になるよう施策分野ごとに整理した。

なお、各取組の進捗状況を把握するため、分析・評価にはできる限り指標を活用することとし、当該指標には「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の成果指標を用いた。

2 評価結果のポイント

評価結果は、別紙1、2のとおりであり、この評価結果を踏まえた脆弱性評価結果のポイントは以下のとおりである。

(1) ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが必要

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、施策の実施や効果の発現までに時間を要すること、充当できる財源に限りがあること等を踏まえ、訓練や啓発などのソフト対策を適切に組み合わせる必要がある。

(2) 代替性・冗長性等の確保が必要

大規模な自然災害に対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言えない。特に、行政、産業、交通・物流等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ体制の整備等により、代替性・冗長性を確保する必要がある。

(3) 国・市町村・民間等との連携が必要

個々の施策の実施主体は、県だけではなく、国、市町村、民間事業者、NPO、県民など多岐にわたる。県以外の実施主体が効率的、効果的に施策を実施するためには、強靱化を担う人材の育成など組織体制の強化及び市町村に対する適切な支援が不可欠であるとともに、各実施主体との徹底した情報提供・共有や各主体間の連携が必要不可欠である。

第4章 地域強靱化の推進方針

第3章で示した脆弱性評価結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靱化施策について、施策分野ごとに次のとおり推進方針を示す。

施策推進に当たって、各施策の進捗状況を定量的に把握できるよう、可能な限り具体的な数値目標を設定することとし、その数値目標には、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の成果指標を用いた。

また、複数の施策分野に関連する施策については、より関連の深い施策分野にのみ掲載し、可能な限り当該施策の再掲は避けることとしているが、再掲する一部施策については、その旨明示している。

(注1) 本県の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」は、地域強靱化の視点も踏まえた総合的な計画であり、本計画と同様に指針性を有し、各分野ごとに施策の進捗を管理していることから、本計画と同じ方向を向くよう整合性を図る必要があるため、本計画の数値目標として、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の成果指標を用いている。

(注2) 成果指標の表中の「担当部局」は、以下のとおり部局名を省略している。

知事公室＝「公室」、企画部＝「企画」、環境部＝「環境」、子ども生活福祉部＝「子ども」、保健医療部＝「保健」、農林水産部＝「農林」、商工労働部＝「商工」、文化観光スポーツ部＝「文化」、土木建築部＝「土木」、企業局＝「企業」、病院事業局＝「病院」、県警察本部＝「警察」、教育庁＝「教育」

〈個別施策分野の推進方針〉

（１）行政機能／警察・消防

〈行政機能〉

○大規模災害対応力の強化

沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、県民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図る。

このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進する。

また、地域における防災力の向上については、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図る。

【知事公室、子ども生活福祉部】

○災害対策拠点整備

大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、県の災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。

【知事公室】

○災害対策本部運営訓練（防災対策事業）

災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する。

【知事公室】

○地域防災組織の拡充

地域における防災力の向上のため、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。

【知事公室】

○災害時における事業者等との連携強化

災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

【知事公室】

○公共建築物の耐震化の促進

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。

【土木建築部】

○応援体制の強化（防災対策事業）

大規模災害時の救助・救急活動等において、県内の自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県外からの応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携体制を充実させる。

【知事公室】

〈警察〉

○地域安全対策の推進

県民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策に取り組む。

このため、地域安全対策については、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応する。また、安全・安心を支える社会基盤の構築として、警察安全相談体制の充実等を推進するとともに、警察官の育成や耐震性を備えた警察施設整備など警察基盤の強化を図る。

【子ども生活福祉部、警察本部】

○交通安全環境の整備

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組むこととし、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（ITS）の推進を図るなど、耐震性も考慮した交通安全施設等整備を推進する。

【土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部】

〈消防〉

○消防力の強化

実行力のある消防防災体制の強化を図るため、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化などを図る。

【知事公室】

○消防・救急従事者の育成

地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成を促進する。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	災害時要援護者支援計画 策定市町村数	15市町村 (37%) (23年)	31市町村 (76%) (28年)	41市町村	1,524市町村 (87.5%) (25年)	子ども
2	自主防災組織率	8.9% (23年)	25.16% (28年)	76.0%	80.00% (27年)	公室
3	多数の者が利用する建築 物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木
4	刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	8,082件 (28年)	10,000件以下	996,204件 (28年)	警察
5	消防職員の充足率	53.1% (21年)	61.9% (27年)	70.0%	77.4% (27年)	公室
6	人口1万人あたりの消防団 員数	11.7人 (22年)	12.0人 (28年)	15.0人	67.6人 (27年)	公室
7	救急隊員における救急救 命士数の割合	40% (22年)	46.6% (28年)	50%	43.7% (28年)	公室

(2) 住宅・都市

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

密集市街地等における防災機能の改善については、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。

【土木建築部】

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

住宅・建築物の耐震対策については、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図る。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組む。

【土木建築部】

○都市の浸水対策

下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策を推進する。

【土木建築部】

○安定した水資源の確保と上水道の整備

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図る。

安定した水資源の確保については、多目的ダムの適切な維持・管理、雨水や再生水等の雑用水等への有効利用を図るとともに、水が貴重な資源であることを県民一人ひとりが再認識し、節水や水循環に取り組むことで、水を大切に使う社会を実現する。

さらに、上水道施設の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設等を整備するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を推進する。

また、小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業が多くあることから、効果的に運営基盤の安定化及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。

【企業局、保健医療部】

○建設産業人材の育成

地域経済を支える産業の持続的な成長発展に向け、産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進するとともに、道路啓開等の復旧・復興を担う人材が不足することのないよう、建設産業人材の育成に平時から取り組む必要があり、環境関連技術等の新たな社会ニーズを踏まえた技術開発や高度な設計及び施工に取り組む企業の人材育成を促進するとともに、教育機関や産業界と連携し、土木建築技術の継承発展を担う人材育成を促進する。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (22年度)	293箇所 (27年度)	303箇所	-	土木
2	住宅の耐震化率	82% (20年)	85.1% (25年)	95%	82% (25年)	土木
3	下水道による都市浸水対策達成率	53.5% (22年度)	57.4% (27年度)	62.1%	-	土木
4	水道料金格差(本島広域水道との差:最大)	2.5倍 (22年度)	2.5倍 (28年度)	1.9倍	-	保健
5	上水道普及率	100% (22年度)	100% (27年度)	100%	97.9% (27年度)	企業、 保健
6	建設産業人材育成数	0人 (24年)	145人 (28年)	208人	-	土木

(3) 保健医療・福祉

○救急医療、離島・へき地医療の充実

救急医療体制の充実を図るとともに、離島・へき地においては、緊急用ヘリコプターの活用、専門医の派遣、遠隔医療による支援など、医療提供体制の充実を図る。

また、救急の日等を通して、医療機関及び消防機関との連携により、人工心肺蘇生法やAED設置等の普及啓発に努め、救急医療に係る県民相互扶助の社会づくりを進めていく。

【保健医療部】

○災害時の救急医療体制の充実

災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師、業務調整員から成るDMAT（災害派遣医療チーム）の養成と、災害医療に係る総合的な情報収集等を行うための広域災害救急医療情報システムの運用を行う。

【保健医療部】

○医療提供体制の充実・高度化、医師・看護師等の確保と資質向上

県内各地域において、適切に医療サービスが提供されるよう、また、災害時にも医療機能が麻痺することのないよう、医療体制の整備や医師・看護師の育成及び確保に取り組む。

【保健医療部、病院事業局】

○医師・看護師等の育成

医師の育成については、国内外への研修派遣や臨床研修の充実を図るなど、高度な医療技術の習得に向けた取組を推進する。

看護師等の保健・医療従事者については、県立看護大学等において高度医療を担う専門性の高い看護師養成を行うとともに、学生に対する修学資金貸与の充実を図るほか、看護

教員の資質向上や民間看護師養成所の安定的運営のための支援等により、質の高い医療従事者の育成を図る。

【保健医療部】

○感染症対策の推進

県民の保健衛生環境の向上を図るとともに、災害時に疫病・感染症等が大規模発生することのないよう、感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要であり、新型インフルエンザ等の対策を図るなど、平時から感染症対策の推進に取り組む。

【保健医療部】

○災害時要援護者支援計画促進（大規模災害対応力の強化）（再掲）

地域における防災力の向上として、災害時要援護者支援計画の作成促進等を図る。

【子ども生活福祉部】

○社会福祉施設等の耐震化

生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。

【子ども生活福祉部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	261人	233.6人 (26年)	保健
2	看護師就業者数(人口10万人対比)	881.2人 (24年)	1023.8人 (28年)	1190.7人	905.5人 (28年)	保健
3	新人看護職員離職率	14.5% (21年)	7.1% (27年)	6.3%	7.8% (27年)	保健
4	救急病院数	26施設 (23年)	26施設 (28年)	26施設	-	保健
5	薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)	125.3人 (24年)	131.0人 (26年)	161.7人	170.0人 (26年)	保健
6	結核患者罹患率(人口10万対)	18.7 (22年)	14.9 (27年)	10	14.4 (27年)	保健
7	麻しん予防接種率	92.2% (22年)	92.6% (27年)	95.0%	96.2% (27年)	保健
8	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木
9	障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	69.5% (22年度)	94.4% (28年度)	100.0%	-	子ども

(4) 情報通信

○防災情報システム等の拡充強化

県民、観光客等への迅速な情報提供として、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する。

【知事公室】

○総合行政情報通信ネットワークの運用

民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、国や市町村、防災機関等を結ぶ総合行政情報通信ネットワーク（県防災行政無線）を運用しているが、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する。

【企画部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	防災情報システム運用訓練の実施(災害対策本部設置運営訓練の実施)	- (23年度)	年2回 (28年度)	年2回	-	公室

(5) エネルギー・産業

○工業用水道施設の整備

産業の振興及び持続的発展のために重要な社会資本である水資源等については、災害時に社会経済活動、サプライチェーンを維持するためにもその安定供給を図ることが重要であることから、将来にわたり低コストでの安定供給が図られるよう取り組むこととし、工業用水については、老朽化した施設を計画的に更新し、あわせて耐震化を推進する。

【企業局】

○電力エネルギーの安定供給

産業の振興及び持続的発展のために重要な社会資本であるエネルギー等については、災害時に社会経済活動、サプライチェーンを維持するためにもその安定供給を図ることが重要であることから、将来にわたり低コストでの安定供給が図られるよう電気事業者が主体となって取り組むとともに、地球環境問題への適切な対応を促進する。

このため、電気事業に関する税制の特別措置等を活用した液化天然ガス（LNG）の利

用や、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーの導入を促進する。また、経済特区など新たな電力需要の伸びが想定される地域においては特別高圧電力供給設備等の基盤整備を促進する。あわせて、沖縄本島中南部及び宮古島に賦存する水溶性天然ガスの有効活用に向けた取組を促進する。

【商工労働部】

○安定したエネルギーの確保

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にエネルギーの停止により社会経済活動・サプライチェーンの維持が困難になることのないよう、供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組むこととし、電気事業者による送電用海底ケーブルの更新・新設の促進等を図る。また、全県的なスマートグリッドに取り組み、エネルギーの多様化及び効率化を推進する。

【商工労働部】

○石油コンビナート等防災対策（防災対策事業）

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のため、総合的な防災施策の確立と適切な措置を実施する。このため、実践的技能の向上並びに相互連絡協調体制の確立を図るための防災訓練を実施する。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日 (28年度)	30,000m ³ /日	-	企業
2	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	3箇所 (28年度)	9箇所	-	商工

（6）交通・物流

○緊急物資輸送機能の確保

災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や台風による電柱倒壊が多い宮古・八重山圏域等において無電柱化や沿道建築物の耐震化等を推進する。また、空港・港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。

【知事公室、土木建築部】

○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む。

交通・輸送基盤の整備については、数多くの島々で構成され、本土から遠距離にある本県の地理的条件を克服し、県民生活の向上、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、地域特性に応じた陸・海・空の各交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図る。

【土木建築部】

○物流拠点の核となる空港の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流の基盤として、空港等の整備に平時から取り組む必要がある。

陸上交通により他県と結ばれていない沖縄にとって、飛行機は極めて重要な移動手段であり、飛行機が発着する空港は県民の移動や離島からの救急搬送の拠点として、さらには、観光をはじめとする産業振興や交流・物流の拠点として重要な役割を果たしていることから、将来の発展を見据えた適正な規模と必要な機能の確保に向けた整備を推進する。

【企画部、商工労働部】

○人流・物流を支える港湾の整備

島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であることから、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないように、物流を支える港湾の整備に平時から取り組む。

【土木建築部】

○陸上交通基盤の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流の基盤として、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。

陸上交通は、県民生活や観光客の利便性の向上及び産業の発展に密接に関わっていることから、高速性、定時性、安全性の確保に加え、広域交流拠点と各圏域拠点間のアクセスの改善、公共交通機関の整備等、多様なニーズに対応した質的充実を図る。

【土木建築部、警察本部、企画部】

○交通安全環境の整備（再掲）

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組むこととし、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（I

T S) の推進を図るなど、耐震性も考慮した交通安全施設等整備を推進する。

【土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
2	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
3	道路法面等危険除去箇所 数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
4	無電柱化整備総延長(災 害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木
5	県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,133km (26年度)	1,145km	-	土木
6	市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,164km (26年度)	4,264km	-	土木
7	那覇空港の滑走路処理容 量(年間)	13.9万回 (22年)	13.5万回 (27年)	18.5万回	福岡空港 14.5万回 (22年)	企画
8	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	2,123万人	福岡空港 2,137万人 (27年度)	企画
9	那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	123万人	9,973万人 (24年)	土木
10	那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (23年)	1,096万トン (27年)	1,278万トン	269,529万トン (24年)	土木
11	中城湾港(新港地区)の取 扱貨物量(供用済岸壁対 象)	61万トン (23年)	107万トン (27年)	230万トン	-	土木
12	主要渋滞箇所数	-	191箇所 (28年度)	181箇所	-	土木
13	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	47,463人/日 (28年度)	50,984人/日	-	土木
14	乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	72,495人/日 (27年度)	130,274人/日	11,698,265人/日 (27年度)	企画

(7) 農林水産

○自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、森林の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、森林・林業生産基盤の整備に取り組むこととし、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るとともに、豊かな森林資源を生かし、持続可能な林業生産活動の促進と自然環境に配慮した森林整備を推進する。

【農林水産部】

○沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進することとし、このため、沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備に取り組む。

【農林水産部】

○農地及び農業用施設の保全

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む。

【農林水産部】

○県営・団体営ため池等整備（農地及び農業用施設の保全）

老朽化による決壊等の恐れのあるかんがい用ため池の改修や風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた箇所における土留め及び擁壁等の新設・改修を行い、災害の未然防止を図るとともに、農用地の保全を図る。

【農林水産部】

○農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策

農林水産業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設の長寿命化・防災減災対策を行う。

【農林水産部】

○耕作放棄地発生防止の対策

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む。

【農林水産部】

○水産業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する水産業生産基盤の整備・保全に取り組む。

【農林水産部】

○水産基盤施設における防災対策の強化

生活基盤の機能維持・強化として、漁港など水産基盤施設の耐震化対策等に取り組むこととし、ハザードマップ等の作成及び避難タワー等の整備、漁港施設の機能保全対策、改良等機能強化対策を行う。

【農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	造林面積	4,906ha (22年度)	5,130ha (28年度)	5,346ha	-	農林
2	農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,098ha (59.8%) (27年度)	26,700ha (69%)	-	農林
3	かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,428ha (47.7%) (27年度)	21,600ha (56%)	-	農林
4	ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	20,045ha (61.1%) (27年度)	21,600ha (66%)	-	農林
5	耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	316ha(45%) (28年度)	700ha(100%)	-	農林
6	流通拠点漁港の陸揚岸壁 の耐震化量(整備率)	902m (52%) (22年度)	1,315m (76%) (28年度)	1,470m (85%)	20% (21年度)	農林
7	漁船が台風時に安全に避難 できる岸壁整備量(整備率)	3,478m (61%) (22年度)	5,601m (70.7%) (27年度)	5,918m (75%)	-	農林
8	更新整備された浮魚礁数 (更新整備率)	0基 (0%) (22年度)	29基 (41%) (28年度)	71基 (100%)	-	農林

(8) 県土保全

○土砂災害対策

土砂災害対策については、避難に手助けが必要な人々が利用する老人ホームなどの要配慮者利用施設が含まれる危険箇所について、重点的に対策を行うとともに、災害時における警戒避難体制の整備、建物の構造規制や立地規制などの対策を進める。また、自然環境の回復に必要な砂防施設の改築や治山施設の整備、人口が集中する沖縄本島中南部の土砂災害箇所対策を進める。

【土木建築部、農林水産部】

○高潮等対策

高潮対策については、高潮、波浪、潮風害等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進する。

地震・津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、県民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組む。

【土木建築部、農林水産部】

○治水対策

治水対策（河川・ダム）については、都市河川の重点的な整備を推進するとともに、開発行為や各家庭での雨水利用による河川への流出抑制を図るなど、流域全体で総合雨水対策に取り組む。

【土木建築部】

○治水施設の機能維持（長寿命化対策）

自然災害に対する機能強化及びダム施設の計画的な更新・修繕のため、河川及びダムにおける老朽化対策・長寿命化対策を行う。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	土砂災害危険箇所整備率 (急傾斜地崩壊対策事業)	13% (23年度)	14% (28年度)	16%	26% (21年度)	土木
2	土砂災害危険箇所整備率 (砂防事業)	21% (23年度)	22% (28年度)	24%	22% (21年度)	土木
3	土砂災害危険箇所整備率 (地すべり対策事業)	24% (23年度)	28% (28年度)	36%	22% (18年度)	土木
4	防風・防潮林整備面積	533ha (23年度)	560ha (28年)	593ha	-	農林
5	津波高潮ハザードマップ 作成市町村数	36市町村 (25年度)	38市町村 (28年度)	41市町村	-	土木
6	防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	82.8ha (28年度)	92.7ha	-	土木
7	主要9河川での浸水想定 面積	約234ha (22年度)	約234ha (22年度)	約56ha	-	土木

(9) 環境

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む必要があり、有害物質の貯蔵状況等に関する情報収集や、事業者に対する監視指導や河川浄化等に関する普及啓発活動を実施するとともに、地下水質のモニタリングを実施し現状把握に努める。

【環境部】

○大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から大気汚染対策に取り組む必要があり、有害物質の貯蔵状況等に関する情報収集や、大気環境の常時監視や発生源となる工場などの監視・指導等に取り組む。

【環境部】

○災害廃棄物処理計画フォローアップ

大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の処理主体は市町村であるため、災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した市町村災害廃棄物処理計画が必要である。

平成 28 年度に沖縄県災害廃棄物処理計画及び市町村計画のひな形を策定したところであり、引き続き、市町村職員を対象に研修及び図上演習を実施し、市町村の計画策定を支援する。

【環境部】

○災害時における事業者等との連携強化

災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、市町村、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94% (28年度)	100%	96% (27年度)	環境
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (28年度)	100%	81% (27年度)	環境
3	大気環境基準の達成率	90% (22年度)	91% (28年度)	100%	80% (26年)	環境
4	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度)	100% (28年度)	100%	大気・地下水・土壌:100% 公共用水域水質:98.5% 公共用水域底質:99.8% (27年度)	環境

(10) 土地利用（県土利用）

○地籍調査の促進

災害発生時の避難場所や避難経路を確保するためには、地籍調査の実施による正確な地籍図及び地籍簿の整備が必要であることから、地籍調査未完了市町村に対し事業実施に向けた指導・支援に取り組む。

【企画部】

○耕作放棄地発生防止の対策（再掲）

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む。

【農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	316ha(45%) (28年度)	700ha(100%)	-	農林

〈横断的分野の推進方針〉

(1) リスクコミュニケーション

○地域防災組織の拡充（再掲）

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。

【知事公室】

○交流と共創による農山漁村の活性化

農林水産業の持続的発展の基盤であり、人々にゆとりと安らぎを与える生活空間である農山村等の活性化を図るため、また、農山村等の活性化により農地の荒廃を防ぐため、地域コミュニティの基盤強化を促進するとともに、農山村等と県民・観光客等とのふれあいの場の創出、他産業との連携による取組等を推進する。

【農林水産部】

○地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める。

このため、市町村やNPO等によるネットワークを通じた地域づくりに関する研修、情報発信及び取組事例の共有を図り、地域における課題解決につながる学習等を促進するほか、農山漁村、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、マネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成に努める。

【企画部、農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	自主防災組織率	8.9% (23年)	25.16% (28年)	76.0%	80.0% (27年)	公室
2	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (22年)	10.6万人 (27年)	13万人	-	農林
3	多面的機能活動取組面積 (取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,863ha (54%) (28年度)	22,000ha (57%)	2,250,822ha (54%) (28年度)	農林
4	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	26,434名 (28年度)	29,000名	-	子ども

(2) 老朽化対策

○公共施設等における耐震化対策の推進

生活基盤の機能維持・強化として、道路、港湾、空港、ダムなど公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。

住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。特に、昭和57年以前に建設された公営住宅は、耐震化・老朽化対策等の必要性が高いことから、早急な更新を行う。

【土木建築部】

○学校施設の耐震化対策の推進

生活基盤の機能維持・強化として、学校施設の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。

【教育庁】

○社会福祉施設等の耐震化（再掲）

生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。

【子ども生活福祉部】

○水道施設の耐震化対策

生活基盤の機能維持・強化として、上水道施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。

【企業局、保健医療部】

○下水道事業（長寿命化・地震対策）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率	89.8% (23年度)	92.2% (28年度)	93.9%	82.9% (22年度)	土木
2	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木
3	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	-	42% (28年度)	67%	-	土木
4	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
5	公立学校耐震化率	79.9% (24年)	89.9% (28年)	100.0%	97.6% (28年)	教育
6	障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	69.5% (22年度)	94.4% (28年度)	100.0%	-	子ども
7	基幹管路の耐震化率(上水道)	23% (22年)	25% (27年)	36%	37% (27年)	企業、保健
8	重要な幹線等の耐震化率(下水道)	17.0% (22年度)	42.9% (27年度)	49.8%	-	土木

第5章 計画の推進と不断の見直し

1 他の計画等の必要な見直し

本計画は、本計画以外の地域強靱化に関する県の計画等の指針となるべきものであり、本計画を基本として、地域強靱化に係る県の他の計画について必要に応じて見直しや改善を行う。

2 本計画の進捗管理と不断の見直し

地域強靱化は、第3章で示した脆弱性評価において想定した35の「起きてはならない最悪の事態」のそれぞれを回避することを企図して本計画を定め、これを基本に地域強靱化に係る県の他の計画等について必要に応じ見直しを図りながら、様々な施策を展開していくものである。

また、脆弱性評価の結果を踏まえて推進方針を立て、速やかに各部局連携のもとで施策を実行していくことが極めて重要であり、その際、施策の進捗等に応じて本計画を見直していく必要がある。

このため、各施策を実施するとともに、施策の進捗状況の把握等を行うこととし、本計画で用いた成果指標の達成状況を中心に、施策等の点検・評価を全庁的に行い、その結果に応じて計画の見直し・改善を行う。

このような企画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを確立し、計画の効果的な推進を図る。

また、今後の社会経済情勢等の変化や地域強靱化の施策の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに本計画の内容の見直しを行うこととする。

なお、本県の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」は、地域強靱化の視点も踏まえた総合的な計画であり、本計画と同様に指針性を有し、各分野ごとに施策の進捗を管理していることから、本計画と同じ方向を向くよう整合性を図る必要があるため、本計画の進捗管理については、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」のPDCAサイクルとの整合を図るものとする。

3 市町村地域強靱化計画の策定・推進

地域強靱化を実効あるものとするためには、国・県のみならず市町村を含め、関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠である。

また、市町村が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、市町村が地域強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することは、市町村住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、市町村の経済成長にも資するものであり、極めて重要なことである。

このため、市町村が地域強靱化の指針となる地域計画を積極的に策定し、他の計画等を見直し・推進することなどを通じて、強靱な地域づくりを総合的に推進する必要がある。

市町村における地域強靱化計画は、本計画と同様、基本法第14条の規定により基本

計画との調和が保たれたものでなければならず、また、本計画との調和が保たれる必要もあることから、県においては、市町村と相互に連携を図りながら協力するよう努めるとともに、必要に応じて市町村における地域強靱化計画の策定が円滑に行われるよう支援することとする。

(別紙 1) リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。

1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

○大規模災害対応力の強化

沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤としての災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。

避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成等が重要である。

【知事公室、子ども生活福祉部】

○地域防災組織の拡充、消防力の強化

消防防災体制を取り巻く環境の変化に対応するため、県内の消防防災体制について人的・物的両面において強化を図るほか、救急搬送の増加に対応できる体制を構築する必要がある。

沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。

【知事公室】

○緊急物資輸送機能の確保、密集市街地等の整備改善と避難地の確保

災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。

【土木建築部】

○地籍調査の促進

災害発生時の避難場所や避難経路を確保するためには、地籍調査の実施による正確な地籍図及び地籍簿の整備が必要であることから、地籍調査未完了市町村に対し事業実施に向けた指導・支援に取り組む必要がある。

【企画部】

○公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化

自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのあるホテル等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【土木建築部】

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。

緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 災害時要援護者支援計画策定市町村数 31 市町村・76%（28年）【子ども生活福祉部】
- 2 自主防災組織率 25.16%（28年）【知事公室】
- 3 消防職員の充足率 61.9%（27年）【知事公室】
- 4 人口1万人あたりの消防団員数 12.0人（28年）【知事公室】
- 5 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 6 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 7 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 8 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】
- 9 避難地に位置づけられている都市公園数 293箇所（27年度）【土木建築部】
- 10 耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率 92.2%（28年度）【土木建築部】
- 11 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5%（17年）【土木建築部】
- 12 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率 42%（28年度）【土木建築部】
- 13 公立学校耐震化率 89.9%（28年）【教育庁】
- 14 障害児・者入所施設の耐震化率（旧耐震化基準施設の耐震化率） 94.4%（28年度）【子ども生活福祉部】
- 15 住宅の耐震化率 85.1%（25年）【土木建築部】

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

○大規模災害対応力の強化（再掲）

沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤としての災害対策本部の

機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。

避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成等が重要である。

【知事公室、子ども生活福祉部】

○地域防災組織の拡充（再掲）

沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。

【知事公室】

○高潮等対策

沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や高潮被害などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、高潮対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。

台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。

【土木建築部、農林水産部】

○水産基盤施設における防災対策の強化

台風等による波浪や地震・津波等に対して安全性が確保されていない漁港施設の機能強化が求められている。

【農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 災害時要援護者支援計画策定市町村数 31 市町村・76%（28 年）【子ども生活福祉部】（再掲）
- 2 自主防災組織率 25.16%（28 年）【知事公室】
- 3 津波高潮ハザードマップ作成市町村数 38 市町村（28 年度）【土木建築部】
- 4 防護面積（高潮対策等） 82.8ha（28 年度）【土木建築部】

1－3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

○治水対策

沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や治水対策等

の防災・減災対策に取り組む必要がある。

【土木建築部】

○都市の浸水対策

都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 主要9河川での浸水想定面積 234ha（22年度）【土木建築部】
- 2 下水道による都市浸水対策達成率 57.4%（27年度）【土木建築部】

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

○土砂災害対策

沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や治水・土砂災害対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。

土砂災害の発生源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備に取り組む必要がある。

季節風、潮風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全するための、防風保安林、潮害防備保安林の整備が求められている。

【土木建築部、農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 土砂災害危険箇所整備率（急傾斜地崩壊対策事業） 14%（28年度）【土木建築部】
- 2 土砂災害危険箇所整備率（砂防事業） 22%（28年度）【土木建築部】
- 3 土砂災害危険箇所整備率（地すべり対策事業） 28%（28年度）【土木建築部】
- 4 防風・防潮林整備面積 560ha（28年）【農林水産部】

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

○防災情報システム等の拡充強化

県民、観光客等への迅速な情報提供として、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する必

要がある。

【知事公室】

○地域防災組織の拡充（再掲）

地域内で情報伝達の不備等により避難行動が遅れることのないよう、地域防災組織の拡充に着実に取り組む必要がある。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 防災情報システム運用訓練の実施（災害対策本部設置運営訓練の実施） 年2回（28年）**【知事公室】**
- 2 自主防災組織率 25.16%（28年）**【知事公室】**

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

○災害時における事業者等との連携強化

沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化が必要である。

【知事公室】

○緊急物資輸送機能の確保（再掲）

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止することのないよう、緊急輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部】

○水道施設の耐震化対策

島しょ県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。

【企業局、保健医療部】

○安定した水資源の確保と上水道の整備

ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的

に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。

【企業局、保健医療部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 2 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 3 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 4 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】
- 5 基幹管路の耐震化率（上水道） 25%（27年）【企業局、保健医療部】
- 6 水道料金格差（本島広域水道との差：最大） 2.5倍（28年度）【保健医療部】
- 7 上水道普及率 100%（27年度）【企業局、保健医療部】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

広い海域に散在する離島や本島北部地域等では、地震・津波により生命線となる港湾、漁港、空港、道路及び通信施設が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、孤立化等に強い施設整備及び孤立化等に強い人づくりに取り組む必要がある。

生活基盤を維持・強化及び孤立化等に強い施設整備などとして、離島等の孤立防止に重要な道路、港湾、空港など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部】

○地域防災組織の拡充（再掲）

孤立化等に強い人づくりについては、離島等において孤立化が想定される地域では、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、地域における防災力の向上として、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る必要がある。

【知事公室】

○防災情報システム等の拡充強化（再掲）

孤立集落等においても迅速に情報提供を行うため、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率 42%（28年度）【土木建築部】
- 2 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 3 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 4 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 5 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】
- 6 自主防災組織率 25.16%（28年）【知事公室】
- 7 防災情報システム運用訓練の実施（災害対策本部設置運営訓練の実施） 年2回（28年）【知事公室】

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

○応援体制の強化（防災対策事業）

大規模災害時の救助・救急活動等において、県内の自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県外からの応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める必要がある。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携体制を充実させる必要がある。

【知事公室】

○消防力の強化（再掲）

消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を回避するため、消防力の強化に着実に取り組む必要がある。

【知事公室】

○消防・救急従事者の育成

本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の養成が求められている。

【知事公室】

○公共建築物の耐震化の促進

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 消防職員の充足率 61.9%（27%）【知事公室】
- 2 人口1万人あたりの消防団員数 12.0人（28年）【知事公室】
- 3 救急隊員における救急救命士数の割合 46.6%（28年）【知事公室】
- 4 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5%（17年）【土木建築部】

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【知事公室、土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 2 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 3 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 4 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

○救急医療、離島・へき地医療の充実

島しょ県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。

【保健医療部】

○災害時の救急医療体制の充実

災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師、業務調整員から成るDMAT（災害派遣医療チーム）の養成と、災害医療に係る総合的な情報収集等を行うための広域災害救急医療情報システムの運用を行う必要がある。

【保健医療部】

○医療提供体制の充実・高度化、医師・看護師等の確保と資質向上

災害時に医療機能が麻痺することのないよう、平時から医療提供体制の充実・高度化、医師・看護師等の確保と資質向上に取り組む必要があるが、沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。

【保健医療部、病院事業局】

○医師・看護師等の育成

本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。

【保健医療部】

○公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり） 241.5人（26年）【保健医療部】
- 2 看護師就業者数（人口10万人対比） 1023.8人（28年）【保健医療部】
- 3 新人看護職員離職率 7.1%（27年）【保健医療部】
- 4 救急病院数 26施設（28年）【保健医療部】
- 5 薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり） 131.0人（26年）【保健医療部】
- 6 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5%（17年）【土木建築部】

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

○感染症対策の推進

感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。

【保健医療部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 結核患者罹患率（人口10万対） 14.9（27年）【保健医療部】

2 麻しん予防接種率 92.6% (27年) 【保健医療部】

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

○地域安全対策の推進

県民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策の推進に着実に取り組む必要がある。

【子ども生活福祉部、警察本部】

○公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 刑法犯認知件数 8,082件 (28年) 【警察本部】
- 2 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5% (17年) 【土木建築部】

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

○交通安全環境の整備

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組む必要があり、交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。

【土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 交通事故死者数 39人 (28年) 【警察本部】

3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

○公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【土木建築部】

○災害対策本部運営訓練（防災対策事業）

災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する必要がある。

【知事公室】

○災害対策拠点整備

大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、県の災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る必要がある。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5%（17年）【土木建築部】

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

○総合行政情報通信ネットワークの運用

民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、県庁、北部・中部・南部・宮古・八重山合同庁舎及び各市町村庁舎等を結ぶ総合行政情報通信ネットワーク（県防災行政無線）を運用しているが、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する必要がある。

【企画部】

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害時に非常用発電機等の燃料を確保するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む必要がある。

【知事公室】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

○防災情報システム等の拡充強化（再掲）

テレビやラジオや中断した際にも、県民等への情報提供ができるよう、「沖縄県防災情報システム」の拡充強化、全国瞬時情報システム（Jアラート）及び市町村行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 防災情報システム運用訓練の実施（災害対策本部設置運営訓練の実施） 年2回（28年）【知事公室】

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

サプライチェーンの寸断、基幹的陸上海上交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、道路、港湾、空港などの公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部】

○物流拠点の核となる空港の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流拠点の核となる空港の整備に平時から取り組む必要がある。

那覇空港は、現在滑走路増設事業を行っており、平成31年度末に供用開始を予定している。

滑走路増設後も更なる航空需要の増加が見込まれることから、駐機場の確保や旅客ターミナルの拡張、航空機燃料給油施設の備蓄量の増加などの課題に対応していく必要がある。

【企画部、商工労働部】

○人流・物流を支える港湾の整備

島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であることから、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないように、物流を支える港湾の整備に平時から取り組む必要がある。

【土木建築部】

○陸上交通基盤の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。

道路は県民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。

【土木建築部、警察本部、企画部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率 42%（28年）【土木建築部】
- 2 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 3 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 4 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 5 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】
- 6 那覇空港の滑走路処理容量（年間） 13.5万回（27年）【企画部】
- 7 那覇空港の年間旅客者数 1,854万人（27年度）【企画部】
- 8 那覇港の年間旅客者数 105万人（27年）【土木建築部】
- 9 那覇港の取扱貨物量 1,096万トン（27年）【土木建築部】
- 10 中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象） 107万トン（27年）【土木建築部】
- 11 主要渋滞箇所数 191箇所（28年度）【土木建築部、警察本部】
- 12 モノレールの乗客数 47,463人／日（28年度）【土木建築部】
- 13 乗合バス利用者数 72,495人／日（27年度）【企画部】

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

○工業用水道施設の整備

島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。

【企業局】

○安定したエネルギーの確保

災害時に社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止することのないよう、平時から供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組む必要があるが、沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。

【商工労働部】

○電力エネルギーの安定供給

災害時に社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止することのないよう、平時から電気事業者が主体となって電力エネルギーの安定供給に取り組む必要があるが、経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。

【商工労働部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 工業用水の給水能力 30,000m³/日（28年度）【企業局】
- 2 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数 3箇所（28年度）【商工労働部】

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

○石油コンビナート等防災対策（防災対策事業）

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のため、総合的な防災施策の確立と適切な措置を実施する必要がある。このため、実践的技術の向上並びに相互連絡協調体制の確立を図るための防災訓練を実施する必要がある。

【知事公室】

5-4 食料等の安定供給の停滞

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）

沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化が必要である。

【知事公室】

○沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進する必要がある、このため、沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○水産業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する水産業生産基盤の整備・保全に取り組む必要がある。

【農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 農業用水源施設整備量（整備率） 23,098ha（59.8%）（27年度）【農林水産部】
- 2 かんがい施設整備量（整備率） 18,428ha（47.7%）（27年度）【農林水産部】
- 3 ほ場整備量（整備率） 20,045ha（61.1%）（27年度）【農林水産部】
- 4 流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量（整備率） 1,315m（76%）（28年度）【農林水産部】
- 5 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量（整備率） 5,601m（70.7%）（27年度）【農林水産部】
- 6 更新整備された浮魚礁数（更新整備率） 29基（41%）（28年度）【農林水産部】

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

○安定したエネルギーの確保（再掲）、電力エネルギーの安定供給（再掲）

電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止等、災害による生活・経済活動への影響を最小限にとどめるため、供給する民間事業者が主体となって電力エネルギーの安定供給、安定したエネルギーの確保等に着実に取り組む必要がある。

【商工労働部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

1 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数 3箇所（28年度）【商工労働部】

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常湧水等による用水の供給の途絶

○水道施設の耐震化対策（再掲）

島しょ県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。

【企業局、保健医療部】

○安定した水資源の確保と上水道の整備（再掲）

ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。

【企業局、保健医療部】

○工業用水道施設の整備（再掲）

島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。

【企業局】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 基幹管路の耐震化率（上水道） 25%（27年）【企業局、保健医療部】
- 2 水道料金格差（本島広域水道との差：最大） 2.5倍（28年度）【保健医療部】
- 3 上水道普及率 100%（27年度）【企業局、保健医療部】
- 4 工業用水の給水能力 30,000m³/日（28年度）【企業局】

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

○下水道事業（長寿命化・地震対策）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 重要な幹線等の耐震化率（下水道） 42.9%（27年度）【土木建築部】

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路、港湾、空港など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部】

○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備

災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む必要がある。

県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。

自動車の利用が多い本県では、行政サービスの向上や効率化、生活道路及び通学路における歩行者の交通安全等の確保のための市町村道の整備が必要である。

空港及び港湾は、県民の重要な移動手段となることから、災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた空港及び港湾整備に取り組む必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率 42%（28年）【土木建築部】
- 2 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 3 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 4 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 5 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】
- 6 県管理道路の改良済延長 1,133km（26年度）【土木建築部】
- 7 市町村道の改良済延長 4,164km（26年度）【土木建築部】

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保（再掲）

災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。

緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。

【土木建築部】

○地籍調査の促進（再掲）

災害発生時の避難場所や避難経路を確保するためには、地籍調査の実施による正確な地籍図及び地籍簿の整備が必要であることから、地籍調査未完了市町村に対し事業実施に向けた指導・支援に取り組む必要がある。

【企画部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 避難地に位置づけられている都市公園数 293箇所（27年度）【土木建築部】

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

○石油コンビナート等防災対策（防災対策事業）（再掲）

臨海部における石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のため、県を含む関係機関等は、総合的な防災施策の確立と適切な措置を実施する必要

がある。

このため、実践的技能の向上並びに相互連絡協調体制の確立を図るための防災訓練を実施する必要がある。

【知事公室】

○水産基盤施設における防災対策の強化（再掲）

臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、漁港など水産基盤施設におけるハザードマップ作成等の防災対策支援、耐震化対策等に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○高潮等対策（再掲）

臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、高潮等対策に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部、農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 津波高潮ハザードマップ作成市町村数 38市町村（28年度）【土木建築部】
- 2 防護面積（高潮対策等） 82.8ha（28年度）【土木建築部】

7-3 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

○治水施設の機能維持（長寿命化対策）

自然災害に対する機能強化及びダム施設の計画的な更新・修繕のため、河川及びダムにおける老朽化対策・長寿命化対策を行う必要がある。

【土木建築部】

○水道水源施設の耐震化対策

生活基盤を機能維持・強化するとともに、ダム等の損壊等による二次災害の発生を防止するため、耐震化対策、老朽化対策に取り組む必要がある。

【企業局、保健医療部】

○県営・団体営ため池等整備（農地及び農業用施設の保全）

老朽化による決壊等の恐れのあるかんがい用ため池の改修や風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた箇所における土留め及び擁壁等の新設・改修を行い、災害の未然防止を図るとともに、農用地の保全を図る必要がある。

【農林水産部】

○農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策

農林水産業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計

画的な更新・修繕のため、土地改良施設の長寿命化・防災減災対策を行う必要がある。
【農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 農業用水源施設整備量（整備率） 23,098ha（59.8%）（27年度）【農林水産部】
- 2 かんがい施設整備量（整備率） 18,428ha（47.7%）（27年度）【農林水産部】
- 3 ほ場整備量（整備率） 20,045ha（61.1%）（27年度）【農林水産部】

7-4 有害物質の大規模拡散・流出

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む必要がある。

【環境部】

○大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から大気汚染対策に取り組む必要がある。

【環境部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 河川水質環境基準の達成率 94%（28年度）【環境部】
- 2 海域水質環境基準の達成率 92%（28年度）【環境部】
- 3 大気環境基準の達成率 91%（28年度）【環境部】
- 4 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率 100%（28年度）【環境部】

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

○自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備

森林の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、森林・林業生産基盤の整備に取り組む必要があるが、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、62%と県全域の47%に比較して高く、木材生産及び水土保持等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。

【農林水産部】

○農地及び農業用施設の保全

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○耕作放棄地発生防止の対策

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○交流と共創による農山漁村の活性化

農地が荒廃することのないよう、農林水産業の基盤である農山村等の活性化を図る必要があるが、農家の高齢化、後継者不足等により農山村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。

【農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 造林面積 5,130ha（28年度）【農林水産部】
- 2 農業用水源施設整備量（整備率） 23,098ha（59.8%）（27年度）【農林水産部】
- 3 かんがい施設整備量（整備率） 18,428ha（47.7%）（27年度）【農林水産部】
- 4 ほ場整備量（整備率） 20,045ha（61.1%）（27年度）【農林水産部】
- 5 耕作放棄地解消面積（解消率） 316ha（45%）（28年度）【農林水産部】
- 6 グリーン・ツーリズムにおける交流人口 10.6万人（27年）【農林水産部】
- 7 多面的機能活動取組面積（取組率） 20,863ha（54%）（28年度）【農林水産部】

7-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

○防災情報システム等の拡充強化（再掲）

災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 防災情報システム運用訓練の実施（災害対策本部設置運営訓練の実施） 年2回（28年）【知事公室】

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○災害廃棄物処理計画フォローアップ

大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の処理主体は市町村であるため、災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した市町村災害廃棄物処理計画が必要である。

【環境部】

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、市町村、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む必要がある。

【知事公室】

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○建設産業人材の育成

道路啓開等の復旧・復興を担う人材が不足することのないよう、建設産業人材の育成に平時から取り組む必要があるが、建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

1 建設産業人材育成数 145人（28年）【土木建築部】

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める必要があるが、若者の都市部への流出により地域の担い手が不足し、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。

地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。

【企画部、農林水産部】

○地域防災組織の拡充（再掲）

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図る必要があるが、沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。

【知事公室】

○交流と共創による農山漁村の活性化（再掲）

農山村等の活性化を図る必要があるが、農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。

【農林水産部】

○地域安全対策の推進（再掲）

治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域安全対策の推進に着実に取り組む必要がある。

【子ども生活福祉部、警察本部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数
26,434名（28年度）【子ども生活福祉部】
- 2 自主防災組織率 25.16%（28年）【知事公室】
- 3 グリーン・ツーリズムにおける交流人口 10.6万人（27年）【農林水産部】
- 4 多面的機能活動取組面積（取組率） 20,863ha（54%）（28年度）【農林水産部】
- 5 刑法犯認知件数 8,082件（28年）【警察本部】

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなどのないよう、道路、港湾、空港など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部】

○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲）

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率 42%（28年）【土木建築部】
- 2 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 3 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 4 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 5 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】
- 6 県管理道路の改良済延長 1,133km（26年度）【土木建築部】
- 7 市町村道の改良済延長 4,164km（26年度）【土木建築部】

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○高潮等対策（再掲）、都市の浸水対策（再掲）

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、都市の浸水対策等に着実に取り組む必要がある。

【土木事務所、農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 津波高潮ハザードマップ作成市町村数 38市町村（28年度）【土木建築部】
- 2 防護面積（高潮対策等） 82.8ha（28年度）【土木建築部】

(別紙2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果

〈個別施策分野〉

<p>1 行政機能／警察・消防</p> <p>〈行政機能〉</p> <p>○大規模対応力の強化</p> <p>沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤としての災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。</p> <p>避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成等が重要である。</p> <p>【知事公室、子ども生活福祉部】</p> <p>○災害対策拠点整備</p> <p>大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、県の災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る必要がある。</p> <p>【知事公室】</p> <p>○災害対策本部運営訓練（防災対策事業）</p> <p>災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する必要がある。</p> <p>【知事公室】</p> <p>○公共建築物の耐震化の促進</p> <p>大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。</p> <p>【土木建築部】</p> <p>○地域防災組織の拡充</p> <p>沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。</p> <p>【知事公室】</p>

○災害時における事業者等との連携強化

沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化が必要である。

【知事公室】

○応援体制の強化（防災対策事業）

大規模災害時の救助・救急活動等において、県内の自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県外からの応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める必要がある。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携体制を充実させる必要がある。

【知事公室】

〈警察〉

○地域安全対策の推進

県民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策の推進に着実に取り組む必要がある。

【子ども生活福祉部、警察本部】

○交通安全環境の整備

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組む必要がある。交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。

【土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部】

〈消防〉

○消防力の強化

消防防災体制を取り巻く環境の変化に対応するため、県内の消防防災体制について人的・物的両面において強化を図るほか、救急搬送の増加に対応できる体制を構築する必要がある。

沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。

【知事公室】

○消防・救急従事者の育成

本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の養成が求められている。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 災害時要援護者支援計画策定市町村数 31 市町村・76%（28 年）【子ども生活福祉部】
- 2 自主防災組織率 25.16%（28 年）【知事公室】
- 3 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5%（17 年）【土木建築部】
- 4 刑法犯認知件数 8,082 件（28 年）【警察本部】
- 5 消防職員の充足率 61.9%（27%）【知事公室】
- 6 人口 1 万人あたりの消防団員数 12.0 人（28 年）【知事公室】
- 7 救急隊員における救急救命士数の割合 46.6%（28 年）【知事公室】

2 住宅・都市

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。

【土木建築部】

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。

緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。

【土木建築部】

○都市の浸水対策

都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。

【土木建築部】

○安定した水資源の確保と上水道の整備

ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の

強化や水道サービスの向上が求められている。

【企業局、保健医療部】

○建設産業人材の育成

道路啓開等の復旧・復興を担う人材が不足することのないよう、建設産業人材の育成に平時から取り組む必要があるが、建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 避難地に位置づけられている都市公園数 293箇所（27年度）【土木建築部】
- 2 住宅の耐震化率 85.1%（25年）【土木建築部】
- 3 下水道による都市浸水対策達成率 57.4%（27年度）【土木建築部】
- 4 水道料金格差（本島広域水道との差：最大） 2.5倍（28年度）【保健医療部】
- 5 上水道普及率 100%（27年度）【企業局、保健医療部】
- 6 建設産業人材育成数 145人（28年）【土木建築部】

3 保健医療・福祉

○救急医療、離島・へき地医療の充実

島しょ県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。

【保健医療部】

○災害時の救急医療体制の充実

災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師、業務調整員から成るDMAT（災害派遣医療チーム）の養成と、災害医療に係る総合的な情報収集等を行うための広域災害救急医療情報システムの運用を行う必要がある。

【保健医療部】

○医療提供体制の充実・高度化、医師・看護師等の確保と資質向上

災害時に医療機能が麻痺することのないよう、平時から医療提供体制の充実・高度化、

医師・看護師等の確保と資質向上に取り組む必要があるが、沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。

【保健医療部、病院事業局】

○医師・看護師等の育成

本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。

【保健医療部】

○感染症対策の推進

感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。

【保健医療部】

○災害時要援護者支援計画促進（大規模災害対応力の強化）（再掲）

避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定した災害時要援護者支援計画の作成等が重要である。

【子ども生活福祉部】

○社会福祉施設等の耐震化

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【子ども生活福祉部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり） 241.5人（26年）【保健医療部】
- 2 看護師就業者数（人口10万人対比） 1023.8人（28年）【保健医療部】
- 3 新人看護職員離職率 7.1%（27年）【保健医療部】
- 4 救急病院数 26施設（28年）【保健医療部】
- 5 薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり） 131.0人（26年）【保健医療部】
- 6 結核患者罹患率（人口10万対） 14.9（27年）【保健医療部】
- 7 麻しん予防接種率 92.6%（27年）【保健医療部】
- 8 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5%（17年）【土木建築部】
- 9 障害児・者入所施設の耐震化率（旧耐震化基準施設の耐震化率） 94.4%（28年度）【子ども生活福祉部】

<p>4 情報通信</p>
<p>○防災情報システム等の拡充強化</p> <p>県民、観光客等への迅速な情報提供として、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。</p> <p>【知事公室】</p> <p>○総合行政情報通信ネットワークの運用</p> <p>民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、県庁、北部・中部・南部・宮古・八重山合同庁舎及び各市町村庁舎等を結ぶ総合行政情報通信ネットワーク（県防災行政無線）を運用しているが、大規模災害においても機能が失われないようシステムの維持管理を徹底する必要がある。</p> <p>【企画部】</p>
<p>◇成果指標（沖縄県の現状）</p> <p>1 防災情報システム運用訓練の実施（災害対策本部設置運営訓練の実施） 年2回（28年）【知事公室】</p>

<p>5 エネルギー・産業</p>
<p>○工業用水道施設の整備</p> <p>島しょ県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>【企業局】</p> <p>○安定したエネルギーの確保、電力エネルギーの安定供給</p> <p>災害時に社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止することのないよう、平時から供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組む必要があるが、沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、電気事業者が主体となって供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。</p> <p>また、経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、電気事業者が主体となって低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。</p> <p>【商工労働部】</p>

○石油コンビナート等防災対策（防災対策事業）

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のため、総合的な防災施策の確立と適切な措置を実施する必要がある。このため、実践的技能の向上並びに相互連絡協調体制の確立を図るための防災訓練を実施する必要がある。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 工業用水の給水能力 30,000m³/日（28年度）【企業局】
- 2 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数 3箇所（28年度）【商工労働部】

6 交通・物流

○緊急物資輸送機能の確保

災害発生時には、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。

【土木建築部】

○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備

災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む必要がある。

県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。

自動車の利用が多い本県では、行政サービスの向上や効率化、生活道路及び通学路における歩行者の交通安全等の確保のための市町村道の整備が必要である。

空港及び港湾は、県民の重要な移動手段となることから、災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた空港及び港湾整備に取り組む必要がある。

【土木建築部】

○物流拠点の核となる空港の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流拠点の核となる空港の整備に平時から取り組む必要がある。

那覇空港は、現在滑走路増設事業を行っており、平成 31 年度末に供用開始を予定している。

滑走路増設後も更なる航空需要の増加が見込まれることから、駐機場の確保や旅客ターミナルの拡張、航空機燃料給油施設の備蓄量の増加などの課題に対応していく必要がある。

【企画部、商工労働部】

○人流・物流を支える港湾の整備

島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であることから、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないように、物流を支える港湾の整備に平時から取り組む必要がある。

【土木建築部】

○陸上交通基盤

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。

道路は県民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。

【土木建築部、警察本部、企画部】

○交通安全環境の整備（再掲）

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組む必要があり、交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。

【土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 2 緊急物資輸送の拠点港数（耐震岸壁設置港湾数） 5港（28年度）【土木建築部】
- 3 道路法面等危険除去箇所数 35箇所（28年）【土木建築部】
- 4 無電柱化整備総延長（災害時のライフライン確保） 143.2km（28年度）【土木建築部】
- 5 県管理道路の改良済延長 1,133km（26年度）【土木建築部】
- 6 市町村道の改良済延長 4,164km（26年度）【土木建築部】
- 7 那覇空港の滑走路処理容量（年間） 13.5万回（27年）【企画部】
- 8 那覇空港の年間旅客者数 1,854万人（27年度）【企画部】
- 9 那覇港の年間旅客者数 105万人（27年）【土木建築部】
- 10 那覇港の取扱貨物量 1,096万トン（27年）【土木建築部】
- 11 中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象） 107万トン（27年）【土木建築部】
- 12 主要渋滞箇所数 191箇所（28年度）【土木建築部、警察本部】
- 13 モノレールの乗客数 47,463人／日（28年度）【土木建築部】

7 農林水産

○自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備

森林の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、森林・林業生産基盤の整備に取り組む必要があるが、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ 64 %、62 %と県全域の 47 %に比較して高く、木材生産及び水土保持等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。

【農林水産部】

○沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進する必要がある、このため、沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○農地及び農業用施設の保全

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○県営・団体営ため池等整備（農地及び農業用施設の保全）

老朽化による決壊等の恐れのあるかんがい用ため池の改修や風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた箇所における土留め及び擁壁等の新設・改修を行い、災害の未然防止を図るとともに、農用地の保全を図る。

【農林水産部】

○農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策

農林水産業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設の長寿命化・防災減災対策を行う必要がある。

【農林水産部】

○耕作放棄地発生防止の対策

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○水産業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する水産業生産基盤の整備・保全に取り組む必要がある。

【農林水産部】

○水産基盤施設における防災対策の強化

台風等による波浪や地震・津波等に対して安全性が確保されていない漁港施設の機能強化が求められている。

【農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 造林面積 5,130ha（28年度）【農林水産部】
- 2 農業用水源施設整備量（整備率） 23,098ha（59.8%）（27年度）【農林水産部】
- 3 かんがい施設整備量（整備率） 18,428ha（47.7%）（27年度）【農林水産部】
- 4 ほ場整備量（整備率） 20,045ha（61.1%）（27年度）【農林水産部】
- 5 耕作放棄地解消面積（解消率） 316ha（45%）（28年度）【農林水産部】
- 6 流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量（整備率） 1,315m（76%）（28年度）【農林水産部】
- 7 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量（整備率） 5,601m（70.7%）（27年度）【農林水産部】
- 8 更新整備された浮魚礁数（更新整備率） 29基（41%）（28年度）【農林水産部】

8 県土保全

○土砂災害対策、高潮等対策、治水対策

沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。

【土木建築部、農林水産部】

○土砂災害対策

土砂災害の発生源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備に取り組む必要がある。

季節風、潮風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全するための、防風保安林、潮害防備保安林の整備が求められている。

【土木建築部、農林水産部】

○高潮等対策

台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。

【土木建築部、農林水産部】

○治水施設の機能維持（長寿命化対策）

自然災害に対する機能強化及びダム施設の計画的な更新・修繕のため、河川及びダムにおける老朽化対策・長寿命化対策を行う必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 土砂災害危険箇所整備率（急傾斜地崩壊対策事業） 14%（28年度）【土木建築部】
- 2 土砂災害危険箇所整備率（砂防事業） 22%（28年度）【土木建築部】
- 3 土砂災害危険箇所整備率（地すべり対策事業） 28%（28年度）【土木建築部】
- 4 防風・防潮林整備面積 560ha（28年）【農林水産部】
- 5 津波高潮ハザードマップ作成市町村数 38市町村（28年度）【土木建築部】
- 6 防護面積（高潮対策等） 82.8ha（28年度）【土木建築部】
- 7 主要9河川での浸水想定面積 234ha（22年度）【土木建築部】

9 環境

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む必要がある。

【環境部】

○大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から大気汚染対策に取り組む必要がある。

【環境】

○災害廃棄物処理計画フォローアップ

大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の処理主体は市町村であるため、災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を

想定した市町村災害廃棄物処理計画が必要である。

【環境部】

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、市町村、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む必要がある。

【知事公室】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 河川水質環境基準の達成率 94%（28年度）【環境部】
- 2 海域水質環境基準の達成率 92%（28年度）【環境部】
- 3 大気環境基準の達成率 91%（28年度）【環境部】
- 4 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率 100%（28年度）【環境部】

10 土地利用（県土利用）

○地籍調査の促進

災害発生時の避難場所や避難経路を確保するためには、地籍調査の実施による正確な地籍図及び地籍簿の整備が必要であることから、地籍調査未完了市町村に対し事業実施に向けた指導・支援に取り組む必要がある。

【企画部】

○耕作放棄地発生防止の対策（再掲）

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む必要がある。

【農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 耕作放棄地解消面積（解消率） 316ha（45%）（28年度）【農林水産部】

〈横断的分野〉

1 リスクコミュニケーション

○地域防災組織の拡充（再掲）

沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低い

など、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。

【知事公室】

○交流と共創による農山漁村の活性化

農地が荒廃することのないよう、農林水産業の基盤である農山村等の活性化を図る必要があるが、農家の高齢化、後継者不足等により農山村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。

【農林水産部】

○地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める必要があるが、若者の都市部への流出により地域の担い手が不足し、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。

地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。

【企画部、農林水産部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 自主防災組織率 25.16%（28年）【知事公室】
- 2 グリーン・ツーリズムにおける交流人口 10.6万人（27年）【農林水産部】
- 3 多面的機能活動取組面積（取組率） 20,863ha（54%）（28年度）【農林水産部】
- 4 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数 26,434名（28年度）【子ども生活福祉部】

2 老朽化対策

○公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化（再掲）

自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのあるホテル等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【土木建築部】

○水道施設の耐震化対策

島しょ県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。

【企業局、保健医療部】

○下水道事業（長寿命化・地震対策）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む必要がある。

【土木建築部】

◇成果指標（沖縄県の現状）

- 1 耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率 92.2%（28年度）【土木建築部】
- 2 多数の者が利用する建築物の耐震化率 83.5%（17年）【土木建築部】
- 3 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率 42%（28年度）【土木建築部】
- 4 離島空港施設の耐震化率 0%（28年度）【土木建築部】
- 5 公立学校耐震化率 89.9%（28年）【教育庁】
- 6 障害児・者入所施設の耐震化率（旧耐震化基準施設の耐震化率） 94.4%（28年度）
【子ども生活福祉部】
- 7 基幹管路の耐震化率（上水道） 25%（27年）【企業局、保健医療部】
- 8 重要な幹線等の耐震化率（下水道） 42.9%（27年度）【土木建築部】

(別紙3) リスクシナリオごとの地域強靱化の推進方針

第4章の施策分野ごとの地域強靱化の推進方針について、その推進方針を次のとおりリスクシナリオごとに整理した。

なお、推進方針となる施策には、複数のリスクシナリオに関連するものが多いことから、各リスクシナリオにおいては主な施策を掲載し、再掲する一部施策については、その旨明示している。

(注) 成果指標の表中の「担当部局」は、以下のとおり部局名を省略している。

知事公室＝「公室」、企画部＝「企画」、環境部＝「環境」、子ども生活福祉部＝「子ども」、保健医療部＝「保健」、農林水産部＝「農林」、商工労働部＝「商工」、文化観光スポーツ部＝「文化」、土木建築部＝「土木」、企業局＝「企業」、病院事業局＝「病院」、県警察本部＝「警察」、教育庁＝「教育」

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。

1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

○大規模災害対応力の強化

沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、県民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図る。

このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進する。

また、地域における防災力の向上については、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図る。

【知事公室、子ども生活福祉部】

○地域防災組織の拡充

地域における防災力の向上のため、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。

【知事公室】

○消防力の強化

実行力のある消防防災体制の強化を図るため、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化などを図る。

【知事公室】

○緊急物資輸送機能の確保

災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や台風による電柱倒壊が多い宮古・八重山圏域等において無電柱化や沿道建築物の耐震化等を推進する。また、空港・港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。

【知事公室、土木建築部】

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

密集市街地等における防災機能の改善については、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、

避難地等の確保に取り組む。

【土木建築部】

○地籍調査の促進

災害発生時の避難場所や避難経路を確保するためには、地籍調査の実施による正確な地籍図及び地籍簿の整備が必要であることから、地籍調査未完了市町村に対し事業実施に向けた指導・支援に取り組む。

【企画部】

○公共施設等における耐震化対策の推進

生活基盤の機能維持・強化として、道路、港湾、空港、ダムなど公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。

住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。特に、昭和 57 年以前に建設された公営住宅は、耐震化・老朽化対策等の必要性が高いことから、早急な更新を行う。

【土木建築部】

○学校施設の耐震化対策の推進

生活基盤の機能維持・強化として、学校施設の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。

【教育庁】

○社会福祉施設等の耐震化

生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。

【子ども生活福祉部】

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

住宅・建築物の耐震対策については、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図る。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組む。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	災害時要援護者支援計画 策定市町村数	15市町村 (37%) (23年)	31市町村 (76%) (28年)	41市町村	1,524市町村 (87.5%) (25年)	子ども
2	自主防災組織率	8.90% (23年)	25.16% (28年)	76.0%	80.00% (27年)	公室
3	消防職員の充足率	53.10% (21年)	61.9% (27年)	70.0%	77.40% (27年)	公室
4	人口1万人あたりの消防団 員数	11.7人 (22年)	12.0人 (28年)	15.0人	67.6人 (27年)	公室
5	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
6	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
7	道路法面等危険除去箇所 数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
8	無電柱化整備総延長(災 害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木
9	避難地に位置づけられて いる都市公園数	257箇所 (22年度)	293箇所 (27年度)	303箇所	-	土木
10	耐震化が必要な県営住宅 棟の耐震化率	89.80% (23年度)	92.2% (28年度)	93.9%	82.90% (22年度)	土木
11	多数の者が利用する建築 物の耐震化率	83.50% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木
12	港湾臨港交通施設におけ る橋梁の耐震化率	-	42% (28年度)	67%	-	土木
13	公立学校耐震化率	79.90% (24年)	89.9% (28年)	100.0%	97.60% (28年)	教育
14	障害児・者入所施設の耐 震化率(旧耐震化基準施 設の耐震化率)	69.50% (22年度)	94.4% (28年度)	100.0%	-	子ども
15	住宅の耐震化率	82% (20年)	85.1% (25年)	95%	82% (25年)	土木

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

○大規模災害対応力の強化（再掲）

沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、県民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図る。

このため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進する。

また、地域における防災力の向上については、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図る。

【知事公室、子ども生活福祉部】

○地域防災組織の拡充（再掲）

地域における防災力の向上のため、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。

【知事公室】

○高潮等対策

高潮対策については、高潮、波浪、潮風害等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進する。

地震・津波対策については、歴史的見地等から想定される最大クラスの地震・津波の発生に際しても人的・物的被害を最小化するため、迅速な避難行動のための体制整備、県民の防災意識の啓発・向上、地震・津波に強いまちづくりなどソフト対策とハード対策を組み合わせた防災対策全体の再構築に取り組む。

【土木建築部、農林水産部】

○水産基盤施設における防災対策の強化

生活基盤の機能維持・強化として、漁港など水産基盤施設の耐震化対策等に取り組むこととし、ハザードマップ等の作成及び避難タワー等の整備、漁港施設の機能保全対策、改良等機能強化対策を行う。

【農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	災害時要援護者支援計画策定市町村数	15市町村 (37%) (23年)	31市町村 (76%) (28年)	41市町村	1,524市町村 (87.5%) (25年)	子ども
2	自主防災組織率	8.90% (23年)	25.16% (28年)	76.0%	80.00% (27年)	公室
3	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年度)	38市町村 (28年度)	41市町村	-	土木
4	防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	82.8ha (28年度)	92.7ha	-	土木

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

○治水対策

治水対策（河川・ダム）については、都市河川の重点的な整備を推進するとともに、開発行為や各家庭での雨水利用による河川への流出抑制を図るなど、流域全体で総合雨水対

策に取り組む。

【土木建築部】

○都市の浸水対策

下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策を推進する。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	主要9河川での浸水想定面積	約234ha (22年度)	約234ha (22年度)	約56ha	-	土木
2	下水道による都市浸水対策達成率	53.50% (22年度)	57.4% (27年度)	62.10%	-	土木

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

○土砂災害対策

土砂災害対策については、避難に手助けが必要な人々が利用する老人ホームなどの要配慮者利用施設が含まれる危険箇所について、重点的に対策を行うとともに、災害時における警戒避難体制の整備、建物の構造規制や立地規制などの対策を進める。また、自然環境の回復に必要な砂防施設の改築や治山施設の整備、人口が集中する沖縄本島中南部の土砂災害箇所対策を進める。

【土木建築部、農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	土砂災害危険箇所整備率 (急傾斜地崩壊対策事業)	13% (23年度)	14% (28年度)	16%	26% (21年度)	土木
2	土砂災害危険箇所整備率 (砂防事業)	21% (23年度)	22% (28年度)	24%	22% (21年度)	土木
3	土砂災害危険箇所整備率 (地すべり対策事業)	24% (23年度)	28% (28年度)	36%	22% (18年度)	土木
4	防風・防潮林整備面積	533ha (23年度)	560ha (28年)	593ha	-	農林

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

○防災情報システム等の拡充強化

県民、観光客等への迅速な情報提供として、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する。

【知事公室】

○地域防災組織の拡充（再掲）

地域内で情報伝達の不備等により避難行動が遅れることのないよう、地域防災組織の拡充に着実に取り組む。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	防災情報システム運用訓練の実施(災害対策本部設置運営訓練の実施)	- (23年度)	年2回 (28年度)	年2回	-	公室
2	自主防災組織率	8.90% (23年)	25.16% (28年)	76.0%	80.00% (27年)	公室

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

○災害時における事業者等との連携強化

災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

【知事公室】

○緊急物資輸送機能の確保（再掲）

災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や台風による電柱倒壊が多い宮古・八重山圏域等において無電柱化や沿道建築物の耐震化等を推進する。また、空

港・港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図るほか、必要に応じて自衛隊への災害派遣要請や民間へり等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。

【知事公室、土木建築部】

○水道施設の耐震化対策

生活基盤の機能維持・強化として、上水道施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。

【企業局、保健医療部】

○安定した水資源の確保と上水道の整備

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図る。

安定した水資源の確保については、多目的ダムの適切な維持・管理、雨水や再生水等の雑用水等への有効利用を図るとともに、水が貴重な資源であることを県民一人ひとりが再認識し、節水や水循環に取り組むことで、水を大切に使う社会を実現する。

さらに、上水道施設の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設等を整備するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を推進する。

また、小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業が多くあることから、効果的に運営基盤の安定化及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。

【企業局、保健医療部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
2	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
3	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
4	無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木
5	基幹管路の耐震化率(上水道)	23% (22年)	25% (27年)	36%	37% (27年)	企業、 保健
6	水道料金格差(本島広域水道との差:最大)	2.5倍 (22年度)	2.5倍 (28年度)	1.9倍	-	保健
7	上水道普及率	100% (22年度)	100% (27年度)	100%	97.90% (27年度)	企業、 保健

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

広い海域に散在する離島や本島北部地域等では、地震・津波により生命線となる港湾、漁港、空港、道路及び通信施設が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、孤立化等に強い施設整備及び孤立化等に強い人づくりに取り組む必要がある。

生活基盤を維持・強化及び孤立化等に強い施設整備などとして、離島等の孤立防止に重要な道路、港湾、空港など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。

【土木建築部】

○地域防災組織の拡充（再掲）

孤立化等に強い人づくりについては、離島等において孤立化が想定される地域では、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、地域における防災力の向上として、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。

【知事公室】

○防災情報システム等の拡充強化（再掲）

孤立集落等においても迅速に情報提供を行うため、「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	-	42% (28年度)	67%	-	土木
2	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
3	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
4	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
5	無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木
6	自主防災組織率	8.90% (23年)	25.16% (28年)	76.0%	80.00% (27年)	公室
7	防災情報システム運用訓練の実施(災害対策本部設置運営訓練の実施)	- (23年度)	年2回 (28年度)	年2回	-	公室

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

○応援体制の強化（防災対策事業）

大規模災害時の救助・救急活動等において、県内の自衛隊、警察、消防、海上保安庁等だけでは対応が困難な場合、県外からの応援を求める必要があり、災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防、海上保安庁等との連携体制を充実させる。

【知事公室】

○公共建築物の耐震化の促進

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。

【土木建築部】

○消防力の強化（再掲）

消防の被災等により救助・救急活動等が絶対的に不足することのないよう、実行力のある消防防災体制の強化に取り組むこととし、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防本部及び消防団の拡充強化を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた広域的連携の強化などを

図る。

【知事公室】

○消防・救急従事者の育成

地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成を促進する。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木
2	消防職員の充足率	53.10% (21年)	61.9% (27年)	70.0%	77.40% (27年)	公室
3	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.0人 (28年)	15.0人	67.6人 (27年)	公室
4	救急隊員における救急救命士数の割合	40% (22年)	46.60% (28年)	50%	43.70% (28年)	公室

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。

【知事公室、土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
2	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
3	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
4	無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

○救急医療、離島・へき地医療の充実

救急医療体制の充実を図るとともに、離島・へき地においては、緊急用ヘリコプターの活用、専門医の派遣、遠隔医療による支援など、医療提供体制の充実を図る。

また、救急の日等を通して、医療機関及び消防機関との連携により、人工心肺蘇生法やAED設置等の普及啓発に努め、救急医療に係る県民相互扶助の社会づくりを進めていく。

【保健医療部】

○災害時の救急医療体制の充実

災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師、業務調整員から成るDMAT（災害派遣医療チーム）の養成と、災害医療に係る総合的な情報収集等を行うための広域災害救急医療情報システムの運用を行う。

【保健医療部】

○医療提供体制の充実・高度化、医師・看護師等の確保と資質向上

県内各地域において、適切に医療サービスが提供されるよう、また、災害時にも医療機能が麻痺することのないよう、医療体制の整備や医師・看護師の育成及び確保に取り組む。

【保健医療部、病院事業局】

○医師・看護師等の育成

医師の育成については、国内外への研修派遣や臨床研修の充実を図るなど、高度な医療技術の習得に向けた取組を推進する。

看護師等の保健・医療従事者については、県立看護大学等において高度医療を担う専門性の高い看護師養成を行うとともに、学生に対する修学資金貸与の充実を図るほか、看護教員の資質向上や民間看護師養成所の安定的運営のための支援等により、質の高い医療従事者の育成を図る。

【保健医療部】

○公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	261人	233.6人 (26年)	保健
2	看護師就業者数(人口10万人対比)	881.2人 (24年)	1023.8人 (28年)	1190.7人	905.5人 (28年)	保健
3	新人看護職員離職率	14.50% (21年)	7.1% (27年)	6.30%	7.80% (27年)	保健
4	救急病院数	26施設 (23年)	26施設 (28年)	26施設	-	保健
5	薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)	125.3人 (24年)	131.0人 (26年)	161.7人	170.0人 (26年)	保健
6	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

○感染症対策の推進

県民の保健衛生環境の向上を図るとともに、災害時に疫病・感染症等が大規模発生することのないよう、感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要であり、新型インフルエンザ等の対策を図るなど、平時から感染症対策の推進に取り組む。

【保健医療部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	結核患者罹患率(人口10万対)	18.7 (22年)	14.9 (27年)	10	14.4 (27年)	保健
2	麻しん予防接種率	92.2% (22年)	92.6% (27年)	95.0%	96.2% (27年)	保健

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

○地域安全対策の推進

県民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策に取り組む。

このため、地域安全対策については、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応する。また、安全・安心を支える社会基盤の構築として、警察安全相談体制の充実等を推進するとともに、警察官の育成や耐震性を備えた警察施設整備など警察基盤の強化を図る。

【子ども生活福祉部、警察本部】

○公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	8,082件 (28年)	10,000件以下	996,204件 (28年)	警察
2	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

○交通安全環境の整備

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組むこととし、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（ITS）の推進を図るなど、耐震性も考慮した交通安全施設等整備を推進する。

【土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	交通事故死者数	45人 (23年)	39人 (28年)	33人以下	3,904人 (28年)	警察

3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

○公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、病院、警察署、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。

【土木建築部】

○災害対策本部運営訓練（防災対策事業）

災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震・津波等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する。

【知事公室】

○災害対策拠点整備

大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、県の災害対策本部等に必要なマルチスクリーン等の映像表示システムや通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	95%	約85% (25年)	土木

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

○総合行政情報通信ネットワークの運用

民間通信事業者の回線が停止した場合においても、災害発生時の情報収集及び災害対応の伝達を行うため、国や市町村、防災機関等を結ぶ総合行政情報通信ネットワーク（県防災行政無線）を運用しているが、大規模災害においても機能が失われないようシステムの

維持管理を徹底する。

【企画部】

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害時に非常用発電機等の燃料を確保するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

【知事公室】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

○防災情報システム等の拡充強化（再掲）

テレビやラジオや中断した際にも、県民等への情報提供ができるよう、「沖縄県防災情報システム」の拡充強化、全国瞬時情報システム（Jアラート）及び市町村行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	防災情報システム運用訓練の実施(災害対策本部設置運営訓練の実施)	- (23年度)	年2回 (28年度)	年2回	-	公室

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）

生活基盤の機能維持・強化のため、道路、港湾、漁港、空港など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。

【土木建築部】

○緊急物資輸送機能の確保（再掲）

災害時の輸送手段及び代替性の確保のため、緊急輸送道路や台風による電柱倒壊が多い宮古・八重山圏域等において無電柱化や沿道建築物の耐震化等を推進する。また、空港・港湾・漁港における緊急物資輸送機能を有する施設の整備や安全で安定的な運航の確保に資する適切な管理運営を図る。

【土木建築部】

○物流拠点の核となる空港の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流の基盤として、空港等の整備に平時から取り組む必要がある。

陸上交通により他県と結ばれていない沖縄にとって、飛行機は極めて重要な移動手段であり、飛行機が発着する空港は県民の移動や離島からの救急搬送の拠点として、さらには、観光をはじめとする産業振興や交流・物流の拠点として重要な役割を果たしていることから、将来の発展を見据えた適正な規模と必要な機能の確保に向けた整備を推進する。

【企画部、商工労働部】

○人流・物流を支える港湾の整備

島しょ県である本県において、港湾は物流輸送の大部分を支える産業基盤であることから、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないように、物流を支える港湾の整備に平時から取り組む。

【土木建築部】

○陸上交通基盤の整備

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流の基盤として、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。

陸上交通は、県民生活や観光客の利便性の向上及び産業の発展に密接に関わっていることから、高速性、定時性、安全性の確保に加え、広域交流拠点と各圏域拠点間のアクセスの改善、公共交通機関の整備等、多様なニーズに対応した質的充実を図る。

【土木建築部、警察本部、企画部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	-	42% (28年度)	67%	-	土木
2	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
3	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
4	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
5	無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木
6	那覇空港の滑走路処理容量(年間)	13.9万回 (22年)	13.5万回 (27年)	18.5万回	福岡空港 14.5万回 (22年)	企画
7	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	2,123万人	福岡空港 2,137万人 (27年度)	企画
8	那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	123万人	9,973万人 (24年)	土木
9	那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (23年)	1,096万トン (27年)	1,278万トン	269,529万トン (24年)	土木
10	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量(供用済岸壁対象)	61万トン (23年)	107万トン (27年)	230万トン	-	土木
11	主要渋滞箇所数	-	191箇所 (28年度)	181箇所	-	土木
12	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	47,463人/日 (28年度)	50,984人/日	-	土木
13	乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	72,495人/日 (27年度)	130,274人/日	11,698,265人/日 (27年度)	企画

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

○工業用水道施設の整備

産業の振興及び持続的発展のために重要な社会資本である水資源等については、災害時に社会経済活動、サプライチェーンを維持するためにもその安定供給を図ることが重要であることから、将来にわたり低コストでの安定供給が図られるよう取り組むこととし、工業用水については、老朽化した施設を計画的に更新し、あわせて耐震化を推進する。

【企業局】

○電力エネルギーの安定供給

産業の振興及び持続的発展のために重要な社会資本であるエネルギー等については、災害時に社会経済活動、サプライチェーンを維持するためにもその安定供給を図ることが重要であることから、将来にわたり低コストでの安定供給が図られるよう電気事業者が主体

となって取り組むとともに、地球環境問題への適切な対応を促進する。

このため、電気事業に関する税制の特別措置等を活用した液化天然ガス（LNG）の利用や、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーの導入を促進する。また、経済特区など新たな電力需要の伸びが想定される地域においては特別高圧電力供給設備等の基盤整備を促進する。あわせて、沖縄本島中南部及び宮古島に賦存する水溶性天然ガスの有効活用に向けた取組を促進する。

【商工労働部】

○安定したエネルギーの確保

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にエネルギーの停止により社会経済活動・サプライチェーンの維持が困難になることのないよう、供給する民間事業者が主体となって安定したエネルギーの確保に取り組むこととし、離島へ電力を供給する電気事業者による送電用海底ケーブルの更新・新設の促進等を図る。また、全県的なスマートグリッドに取り組み、エネルギーの多様化及び効率化を推進する。

【商工労働部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日 (28年度)	30,000m ³ /日	-	企業
2	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	3箇所 (28年度)	9箇所	-	商工

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

○石油コンビナート等防災対策（防災対策事業）

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のため、総合的な防災施策の確立と適切な措置を実施する。このため、実践的技能の向上並びに相互連絡協調体制の確立を図るための防災訓練を実施する。

【知事公室】

5-4 食料等の安定供給の停滞

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

【知事公室】

○沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進することとし、このため、沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備に取り組む。

【農林水産部】

○水産業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある水産業の振興を図るとともに、災害時に食料等の安定供給の停滞等、水産業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する水産業生産基盤の整備・保全に取り組む。

【農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,098ha (59.8%) (27年度)	26,700ha (69%)	-	農林
2	かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,428ha (47.7%) (27年度)	21,600ha (56%)	-	農林
3	ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	20,045ha (61.1%) (27年度)	21,600ha (66%)	-	農林
4	流通拠点漁港の陸揚岸壁 の耐震化量(整備率)	902m (52%) (22年度)	1,315m (76%) (28年度)	1,470m (85%)	20% (21年度)	農林
5	漁船が台風時に安全に避難 できる岸壁整備量(整備率)	3,478m (61%) (22年度)	5,601m (70.7%) (27年度)	5,918m (75%)	-	農林
6	更新整備された浮魚礁数 (更新整備率)	0基 (0%) (22年度)	29基 (41%) (28年度)	71基 (100%)	-	農林

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

○電力エネルギーの安定供給（再掲）、安定したエネルギーの確保（再掲）

電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止等、災害による生活・経済活動への影響を最小限にとどめるため、民間事業者が主体となって電力エネルギーの安定供給、安定したエネルギーの確保等に着実に取り組む。

【商工労働部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	3箇所 (28年度)	9箇所	-	商工

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常濁水等による用水の供給の途絶

○水道施設の耐震化対策（再掲）、安定した水資源の確保と上水道の整備（再掲）

上水道が長期間にわたり供給停止することのないよう、水道施設の耐震化、安定した水資源の確保と上水道の整備に着実に取り組む。

【企業局、保健医療部】

○工業用水道施設の整備（再掲）

工業用水道が長期間にわたり供給停止することのないよう、工業用水道施設の整備に着実に取り組む。

【企業局】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	基幹管路の耐震化率(上水道)	23% (22年)	25% (27年)	36%	37% (27年)	企業、 保健
2	水道料金格差(本島広域水道との差:最大)	2.5倍 (22年度)	2.5倍 (28年度)	1.9倍	-	保健
3	上水道普及率	100% (22年度)	100% (27年度)	100%	97.90% (27年度)	企業、 保健
4	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日 (28年度)	30,000m ³ /日	-	企業

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

○下水道事業（長寿命化・地震対策）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	重要な幹線等の耐震化率(下水道)	17.00% (22年度)	42.9% (27年度)	49.80%	-	土木

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路、港湾、空港など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。

【土木建築部】

○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む。

交通・輸送基盤の整備については、数多くの島々で構成され、本土から遠距離にある本県の地理的条件を克服し、県民生活の向上、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、地域特性に応じた陸・海・空の各交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図る。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	-	42% (28年度)	67%	-	土木
2	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
3	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
4	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
5	無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木
6	県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,133km (26年度)	1,145km	-	土木
7	市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,164km (26年度)	4,264km	-	土木

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保（再掲）

震災時等の密集市街地においては、火災や建物倒壊等により被害が拡大する恐れがあることから、その防災機能の改善のため、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。

【土木建築部】

○地籍調査の促進（再掲）

災害発生時の避難場所や避難経路を確保するためには、地籍調査の実施による正確な地籍図及び地籍簿の整備が必要であることから、地籍調査未完了市町村に対し事業実施に向けた指導・支援に取り組む。

【企画部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (22年度)	293箇所 (27年度)	303箇所	-	土木

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

○石油コンビナート等防災対策（防災対策事業）（再掲）

臨海部における石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生及び拡大の防止等のため、総合的な防災施策の確立と適切な措置を実施する。

このため、実践的技術の向上並びに相互連絡協調体制の確立を図るための防災訓練を実施する。

【知事公室】

○水産基盤施設における防災対策の強化（再掲）

生活基盤の機能維持・強化として、漁港など水産基盤施設の耐震化対策等に取り組むこととし、ハザードマップ等の作成及び避難タワー等の整備、漁港施設の機能保全対策、改良等機能強化対策を行う。

【農林水産部】

○高潮等対策（再掲）

臨海部の広域複合型災害の発生を防止するため、高潮等対策に着実に取り組む必要がある。

【土木建築部、農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年度)	38市町村 (28年度)	41市町村	-	土木
2	防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	82.8ha (28年度)	92.7ha	-	土木

7-3 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

○治水施設の機能維持（長寿命化対策）

自然災害に対する機能強化及びダム施設の計画的な更新・修繕のため、河川及びダムにおける老朽化対策・長寿命化対策を行う。

【土木建築部】

○水道水源施設の耐震化対策

生活基盤を機能維持・強化するとともに、ダム等の損壊等による二次災害の発生を防止するため、耐震化対策、老朽化対策に取り組む。

【企業局、保健医療部】

○県営・団体営ため池等整備（農地及び農業用施設の保全）

老朽化による決壊等の恐れのあるかんがい用ため池の改修や風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた箇所における土留め及び擁壁等の新設・改修を行い、災害の未然防止を図るとともに、農用地の保全を図る。

【農林水産部】

○農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策

農林水産業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設の長寿命化・防災減災対策を行う。

【農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,098ha (59.8%) (27年度)	26,700ha (69%)	-	農林
2	かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,428ha (47.7%) (27年度)	21,600ha (56%)	-	農林
3	ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	20,045ha (61.1%) (27年度)	21,600ha (66%)	-	農林

7-4 有害物質の大規模拡散・流出

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに

に、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む必要があり、有害物質の貯蔵状況等に関する情報収集や、事業者に対する監視指導や河川浄化等に関する普及啓発活動を実施するとともに、地下水質のモニタリングを実施し現状把握に努める。

【環境部】

○大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化

野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から大気汚染対策に取り組む必要があり、有害物質の貯蔵状況等に関する情報収集や、大気環境の常時監視や発生源となる工場などの監視・指導等に取り組む。

【環境部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94% (28年度)	100%	96% (27年度)	環境
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (28年度)	100%	81% (27年度)	環境
3	大気環境基準の達成率	90% (22年度)	91% (28年度)	100%	80% (26年)	環境
4	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度)	100% (28年度)	100%	大気・地下水・土壌:100% 公共用水域水質:98.5% 公共用水域底質:99.8% (27年度)	環境

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

○自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るとともに、森林の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、森林・林業生産基盤の整備に取り組むこととし、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るとともに、豊かな森林資源を生かし、持続可能な林業生産活動の促進と自然環境に配慮した森林整備を推進する。

【農林水産部】

○農地及び農業用施設の保全

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む。

【農林水産部】

○耕作放棄地発生防止の対策

農林水産業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む。

【農林水産部】

○交流と共創による農山漁村の活性化

農林水産業の持続的発展の基盤であり、人々にゆとりと安らぎを与える生活空間である農山村等の活性化を図るため、また、農山村等の活性化により農地の荒廃を防ぐため、地域コミュニティの基盤強化を促進するとともに、農山村等と県民・観光客等とのふれあいの場の創出、他産業との連携による取組等を推進する。

【農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	造林面積	4,906ha (22年度)	5,130ha (28年度)	5,346ha	-	農林
2	農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,098ha (59.8%) (27年度)	26,700ha (69%)	-	農林
3	かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,428ha (47.7%) (27年度)	21,600ha (56%)	-	農林
4	ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	20,045ha (61.1%) (27年度)	21,600ha (66%)	-	農林
5	耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%) (22年)	316ha(45%) (28年度)	700ha(100%)	-	農林
6	グリーン・ツーリズムにおける 交流人口	4万人 (22年)	10.6万人 (27年)	13万人	-	農林
7	多面的機能活動取組面積 (取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,863ha (54%) (28年度)	22,000ha (57%)	2,250,822ha (54%) (28年度)	農林

7-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

○防災情報システム等の拡充強化（再掲）

災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、「沖縄県防災情報システム」の

拡充・強化、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び市町村防災行政無線の整備を促進し、また、緊急エリアメール等の手段の活用を図るなど、情報提供手段の多様化を促進する。

【知事公室】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	防災情報システム運用訓練の実施(災害対策本部設置運営訓練の実施)	- (23年度)	年2回 (28年度)	年2回	-	公室

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○災害廃棄物処理計画フォローアップ

大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の処理主体は市町村であるため、災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した市町村災害廃棄物処理計画が必要である。

平成 28 年度に沖縄県災害廃棄物処理計画及び市町村計画のひな形を策定したところであり、引き続き、市町村職員を対象に研修及び図上演習を実施し、市町村の計画策定を支援する。

【環境部】

○災害時における事業者等との連携強化（再掲）

災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、市町村、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化し、協働で取り組む。

【知事公室】

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○建設産業人材の育成

地域経済を支える産業の持続的な成長発展に向け、産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進するとともに、道路啓開等の復旧・復興を担う人材が不足することのないよう、建設産業人材の育成に平時から取り組む必要があり、環境関連技術等の新たな社会ニーズを踏まえた技術開発や高度な設計及び施工に取り組む企業の人材育成を促進するとともに、教育機関や産業界と連携し、土木建築技術の継承発展を担う人材育成を促進する。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	建設産業人材育成数	0人 (24年)	145人 (28年)	208人	-	土木

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める。

このため、市町村やNPO等によるネットワークを通じた地域づくりに関する研修、情報発信及び取組事例の共有を図り、地域における課題解決につながる学習等を促進するほか、農山漁村、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、マネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成に努める。

【企画部、農林水産部】

○地域防災組織の拡充（再掲）

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大等を図る。

【知事公室】

○交流と共創による農山漁村の活性化（再掲）

農山村等の活性化を図るため、地域コミュニティの基盤強化を促進するとともに、農山村等と県民・観光客等とのふれあいの場の創出、他産業との連携による取組等を推進する。

【農林水産部】

○地域安全対策の推進（再掲）

県民を様々な事件・事故等から守るとともに、災害時に警察機能の大幅な低下により治安が悪化することのないよう、平時から地域安全対策に取り組む。

このため、地域安全対策については、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応する。また、安全・安心を支える社会基盤の構築として、警察安全相談体制の充実等を推進するとともに、警察官の育成や耐震性を備えた警察施設整備など警察基盤の強化を図る。

【子ども生活福祉部、警察本部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	26,434名 (28年度)	29,000名	-	子ども
2	自主防災組織率	8.90% (23年)	25.16% (28年)	76.0%	80.00% (27年)	公室
3	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (22年)	10.6万人 (27年)	13万人	-	農林
4	多面的機能活動取組面積 (取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,863ha (54%) (28年度)	22,000ha (57%)	2,250,822ha (54%) (28年度)	農林
5	刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	8,082件 (28年)	10,000件以下	996,204件 (28年)	警察

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなどのないよう、道路、港湾、空港など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。

【土木建築部】

○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲）

島しょ地域である沖縄県の各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に着実に取り組む。

【土木建築部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	-	42% (28年度)	67%	-	土木
2	離島空港施設の耐震化率	-	0% (28年度)	17%	-	土木
3	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港 (28年度)	6港	-	土木
4	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	35箇所 (28年)	50箇所除去	-	土木
5	無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年)	143.2km (28年度)	173.2km	-	土木
6	県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,133km (26年度)	1,145km	-	土木
7	市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,164km (26年度)	4,264km	-	土木

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○高潮等対策（再掲）、都市の浸水対策（再掲）

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、都市の浸水対策等に着実に取り組む。

【土木事務所、農林水産部】

◇成果指標

	指標名	基準値	沖縄県の現状	H33年度の目標	全国の現状 (参考年)	担当 部局
1	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村 (25年度)	38市町村 (28年度)	41市町村	-	土木
2	防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	82.8ha (28年度)	92.7ha	-	土木

(別紙4) リスクシナリオごとの地域強靱化の推進方針に基づく事業一覧(現行)

1大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（大規模災害対応力の強化）					
1	防災対策事業	防災訓練、避難訓練の実施	県内全域	知事公室	
2	消防防災ヘリ導入推進	運用協議・整備	県内全域	知事公室	
3	災害時要配慮者支援事業	防災マップ、災害時要援護者支援計画等の作成	県内全域	子ども生活福祉部	
主な施策（地域防災組織の充実）					
4	地域防災リーダー育成・普及啓発事業	地域における消防防災組織リーダーの育成	県内全域	知事公室	
主な施策（消防力の強化）					
5	消防体制の整備	消防車両・資機材の整備の促進、消防広域連携の促進、県内消防相互応援体制の強化	県内全域	知事公室	
6	消防職員及び消防団員の増員・資質向上	県消防学校における消防職員・消防団員の教育訓練、県と市町村による消防力強化意見交換会の実施	県内全域	知事公室	
主な施策（緊急物資輸送機能の確保）					
7	災害防除（道路）事業	緊急輸送道路等における落石防止対策や法面崩壊防止対策を実施	県内全域	土木建築部	
8	無電柱化推進事業	無電柱化の推進	県内全域	土木建築部 (国・市町村)	
9	離島空港施設における耐震化対策等の推進	離島空港施設の耐震化対策等	沖縄県管理12空港	土木建築部	
10	那覇港の整備	船客待合所・上屋の延命化、耐震化及び建替等の実施。防波堤、臨港道路等の整備	那覇港	(国・那覇港管理組合)	
11	平良港の整備	耐震岸壁の整備	平良港	(国)	
12	港湾施設の耐震化の推進	耐震岸壁の整備。橋梁の耐震化	平良港・本部港（渡久地地区）・中城湾港（新港地区）	土木建築部 (国)	
13	中城湾港(新港地区)橋梁耐震補強	整備概要：橋梁耐震補強 事業期間：R2～R7	中城湾港（新港地区）	土木建築部	港湾改修費補助
14	仲田港の整備	整備概要：耐震強化岸壁整備 事業期間：R6～R9	仲田港	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
15	多良間港（普天間地区）の整備	整備概要：耐震強化岸壁整備 事業期間：R6～R9	多良間港（普天間地区）	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
主な施策（密集市街地等の整備改善と避難地の確保）					
16	避難地としての都市公園整備	避難地に指定されている都市公園の整備	県内全域	土木建築部 (市町村)	
17	都市公園整備事業	都市公園の整備推進	県内全域	土木建築部 (国、市町村)	

主な施策（地籍調査の促進）				
18	地籍調査の促進	地籍の明確化を図るための調査の実施	県内全域	企画部 (市町村)
主な施策（公共施設等における耐震化対策の推進）				
19	公営住宅整備事業等	耐震化、老朽化対策及び長寿命化の推進	県営高原団地ほか	土木建築部 (県・市町村)
20	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援	県内全域	土木建築部 (県・市町村)
21	道路施設長寿命化修繕事業（県道等）	道路施設の定期点検・補修・耐震補強	県内全域	土木建築部
22	橋梁長寿命化修繕事業（市町村道）	道路橋の定期点検・補修・耐震補強	県内全域	土木建築部 (市町村)
23	モノレール施設の点検・修繕	長寿命化計画に基づくモノレールインフラ施設の修繕	モノレールインフラ部	土木建築部 (国・県・市町村)
24	治水施設（河川）の機能維持 治水施設（ダム）の機能維持	長寿命化計画に基づく治水施設（天願川可動堰およびダム）の効率的かつ効果的な維持・修繕・改良等	(可動堰) ・天願川可動堰 (ダム) ・真栄里ダム ・倉敷ダム 等	土木建築部
25	海岸保全施設の長寿命化計画策定	沖合施設等の長寿命化計画策定、新技術等の活用位置づけに伴う長寿命化計画の変更	県内全域	土木建築部
26	海岸保全施設の整備（国土交通省所管海岸）	海岸保全施設の整備（老朽化対策）	伊佐海岸(宜野湾市) 兼久海岸(嘉手納町) 川平海岸(石垣市) 中城湾港海岸豊原地区(うるま市) 中城湾港海岸川田地区(うるま市) 中城湾港海岸渡口地区(北中城村) 船浮港海岸船浮地区(竹富町) 塩屋港海岸(白浜地区)(大宜味村)	土木建築部
27	再掲事業（1-1 No.13）			
主な施策（学校施設の耐震化対策の推進）				
28	公立小中学校施設整備事業	老朽化した小中学校施設の改築・改修等の推進	県内全域	教育庁 (市町村)
29	高等学校施設整備事業	老朽化した高等学校施設の改築・改修等の推進	県内全域	教育庁
30	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業	高等学校施設の塗装改修・屋根防水改修の実施	県内全域	教育庁
31	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業	特別支援学校施設の塗装改修・屋根防水改修の実施	県内全域	教育庁 新ビジョン記載なし

主な施策（社会福祉施設等の耐震化）					
32	障害児者福祉施設整備事業費	障害児・者入所施設整備に要する費用の一部助成	県内全域	子ども生活福祉部	
33	沖縄県児童福祉施設等整備補助事業	①県立児童福祉施設の耐震化事業 ②民間児童福祉施設の耐震化事業へ の一部助成	県内全域	子ども生活福祉部	
34	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業	高齢者施設の防災・減災を推進するための設備整備費用の一部補助	県内全域	子ども生活福祉部	
主な施策（民間住宅・建築物等の耐震化促進）					
35	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置	県内全域	土木建築部 (県・市町村)	
36	住宅・建築物への簡易診断技術者派遣	住宅・建築物への簡易診断技術者派遣	県内全域	土木建築部	
37	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援	県内全域	土木建築部 (県・市町村・民間)	

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（大規模災害対応力の強化）					
1	再掲事業（1-1 No.1～3）				
主な施策（地域防災組織の充実）					
2	再掲事業（1-1 No.4）				
主な施策（高潮対策）					
3	高潮浸水想定の実施	水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定・公表	県内全域	土木建築部	
4	海岸保全施設の整備 (国土交通省所管海岸)	海岸保全施設の整備（高潮対策）	水釜海岸(嘉手納町) 北前海岸(北谷町)	土木建築部	
5	漁港海岸保全施設整備事業	海岸保全施設の整備（高潮・津波対策）	県内全域	農林水産部 (市町村)	
6	海岸保全施設整備事業 (高潮・侵食対策)	農水省所管海岸の整備（高潮・侵食対策）	農山漁村地域整備計画 (1地区)	農林水産部	
主な施策（水産基盤施設における防災対策の強化）					
7	水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の補修等機能保全対策及び改良等機能強化対策	県内全域	農林水産部 (市町村)	

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（治水対策、都市の浸水対策）					
1	治水対策としての河川の整備	治水対策としての河川の整備及び河川・ダムの情報基盤の整備	(河川の整備) ・国場川 ・比謝川 ・小波津川 ・屋部川 ・安謝川 等 (情報基盤整備) ・県内全域	土木建築部	
2	下水道事業（浸水対策）	雨水幹線や貯留浸透施設等の整備	公共下水道施設	(市町村)	
3	洪水浸水想定の実施	水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定・公表	県内全域	土木建築部	
4	洪水ハザードマップの整備	洪水ハザードマップの作成・公表	県内全域	土木建築部 (市町村)	

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（土砂災害対策）					
1	急傾斜地崩壊対策事業	土砂災害危険箇所における急傾斜地崩壊対策施設の整備	世富慶地区(名護市) 港川(2)地区(浦添市) 二見(4)-2地区(名護市) 金武浜田原地区(金武町) 武富地区(糸満市) 金良地区(豊見城市) 添石地区(中城村) 幸地地区(西原町) 土砂災害防止法に基づく基礎調査(急傾斜)	土木建築部	
2	砂防事業	土砂災害危険箇所における砂防堰堤・流路工の整備	東屋部川(名護市) 小兼久川(大宜味村) 安和与那川(名護市) 饒波川(大宜味村) 土砂災害防止法に基づく基礎調査(砂防)	土木建築部	

3	地すべり対策事業	土砂災害危険箇所における地すべり対策施設の整備	豊原地区(うるま市) 当間地区(中城村) 当間(2・3・4)地区(中城村) 熱田(4・5・6)地区(北中城村) 泊地区(中城村) 仲順地区(北中城村) 奥間地区(中城村) 新川地区(南風原町) 久場(1・2)地区(中城村) 南風原兼城地区(南風原町) 小谷地区(南城市) 土砂災害防止法に基づく基礎調査(地すべり) 盛土緊急対策事業	土木建築部	
4	治山事業	山地災害の復旧・予防 防風・防潮林の整備	・沖縄北部地域森林計画の「保安林整備及び治山事業に関する計画」に掲載されている名護市数久田地区、国頭村伊地地区、名護市世富慶地区、名護市古我知地区、恩納村仲泊地区での治山事業の実施 ・沖縄中南部地域森林計画の「保安林整備及び治山事業に関する計画」に掲載されている渡嘉敷村渡嘉敷地区、南城市知念志喜屋地区、西原町幸地地区、座間味村座間味地区、中城村奥間地区での治山事業の実施	農林水産部	
5	地すべり対策事業	地すべり地域の整備対策	平安名4期地区(うるま市)	農林水産部	

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（防災情報システム等の拡充強化）					
1	防災システム運用事業	沖縄県次期防災情報システム構築、 沖縄県防災情報システム運営等	県内全域	知事公室	
主な施策（地域防災組織の拡充）					
2	再掲事業（1-1 No.4）				

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（災害時における事業者等との連携強化）					
1	災害時における事業者等との連携強化	民間事業者等との災害時応援協定の締結、連携等	県内全域	各関係部局 (市町村, 事業者等)	
主な施策（緊急物資輸送機能の確保）					
2	再掲事業（1-1 No.7~13）				
主な施策（水道施設の耐震化対策、安定した水資源の確保と上水道の整備）					
3	水道施設の整備	企業局が管理する水道施設の整備・更新・耐震化 事業期間：H23~R19	県内全域 (企業局管理施設)	企業局	
4	水道施設整備事業	水道施設（市町村管理）の更新・耐震化	県内全域	(市町村)	
5	水道基盤強化推進事業	水道広域化の早期実現に向けて必要な施設整備等の取組を実施	本島周辺離島 8 村	保健医療部・企業局 (市町村)	
6	水道広域化施設の整備	企業局が管理する水道広域化施設の整備・更新・耐震化 事業期間：H28~R19	本島周辺離島 8 村	企業局	

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（公共施設等における耐震化対策、緊急物資輸送機能の確保）					
1	再掲事業（1-1 No.7~13, No.16~24）				
主な施策（地域防災組織の充実）					
2	再掲事業（1-1 No.4）				
主な施策（防災情報システム等の拡充強化）					
3	再掲事業（1-5 No.1）				

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（大規模災害対応力の強化）					
1	防災対策事業	防災訓練、避難訓練の実施	県内全域	知事公室	
主な施策（公共施設等における耐震化対策）					
2	再掲事業（1-1 No.16~24）				
主な施策（消防力の強化）					
3	再掲事業（1-1 No.5, 6）				
主な施策（消防・救急事業者の育成）					
4	再掲事業（1-1 No.4, 6）				
5	救急救命士の育成	(一財) 救急振興財団へ研修派遣	県内全域	知事公室 (市町村)	

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保）					
1		再掲事業（1-1 No.7～13、2-1 No.1）			

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（救急医療、離島・へき地医療の充実）					
1	へき地医療支援機構運営事業	離島・へき地医療機関での勤務を希望する医師への情報提供	県内全域 （主に離島・へき地）	保健医療部	
2	専門医派遣巡回診療支援事業	眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療	県内全域 （主に離島・へき地）	保健医療部	
3	ヘリコプター等添乗医師等確保事業	当番医師への報償費・災害補償費、添乗協力病院への運営費補助	県内全域 （主に離島・へき地）	保健医療部 （離島振興協議会）	
4	救急医療用ヘリコプター活用事業	ドクターヘリ運営費の補助	県内全域	保健医療部 （医療機関）	
主な施策（災害時の救急医療体制の充実）					
5	災害医療対策事業	災害拠点病院に対する医療機器等の導入支援	県内全域	保健医療部 （災害拠点病院）	
主な施策（医療提供体制の充実・高度化、医師・看護師等の確保と質向上）					
6	へき地診療所施設整備補助事業費	へき地離島診療所施設整備	県内全域 （主に離島・へき地）	保健医療部 （市町村）	
7	沖縄医療施設等施設整備事業	療機関に対する施設整備補助	県内全域	保健医療部 （医療機関）	
8	沖縄県地域医療構想の推進	各構想区域ごとに医療関係者による協議を進め、効率的で質の高い医療提供体制の維持、確保に向けた取組みを推進	県内全域	保健医療部 （市町村、医療機関）	
9	勤務医等環境整備事業	離職防止のための勤務環境整備、復職支援研修等に係る助成	県内全域	医療機関	
10	県立病院医師研修派遣事業	国内外の学会等への研修機会の充実を図り、離島・へき地の医師確保に	県内全域 （主に離島・へき地）	保健医療部	
11	へき地医療支援機構運営事業	離島・へき地医療機関での勤務を希望する医師への情報提供、へき地診療所等への代診医派遣に係る調整	県内全域 （主に離島・へき地）	保健医療部	
12	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修を実施する病院等に対する補助及び研修責任者等を対象とした研修実施等	県内医療機関等	保健医療部	
13	特定町村人材確保対策事業	離島へき地における効果的な保健活動についての研修や、現地での事業	特定町村（16町村）	保健医療部 （町村）	
14	へき地保健指導所事業費	無医地区等のへき地保健指導所の運営費補助	9市町村（12ヵ所）	保健医療部 （市町村）	

主な施策（医師・看護師等の育成）					
15	自治医科大学学生派遣事業費	学生の選抜、自治医科大学への派遣等	県内全域 (主に離島・北部)	保健医療部	
16	医学臨床研修プログラム経費	海外からの指導医招聘	県内全域	保健医療部	
17	医師修学資金等貸与事業	離島・へき地勤務を希望する医学生等への修学資金貸与	県内全域 (主に離島・へき地)	保健医療部	
18	指導医育成プロジェクト事業	指導医の育成に向けた取組支援	県内全域	保健医療部 (琉球大学)	
19	県立病院専攻医養成事業	離島・へき地へ派遣する医師の養成(県立病院)	県内全域	保健医療部	
20	県立看護大学運営・施設整備	看護大学の運営、必要な施設の整備、教育研究に係る取組	県立看護大学	保健医療部	
21	看護師等修学資金貸与事業費	看護職員確保困難施設に従事する意志のある者に対する修学資金の貸与	県内全域	保健医療部	
22	看護師等養成所の安定的な運営	民間看護師等養成所への運営費補助、民間看護師等養成所への教育環境整備費補助	民間看護師等養成所	保健医療部	
23	県内就業准看護師の進学支援事業	県外の2年課程通信制で学ぶ県内就業准看護師への渡航費補助	県内全域	保健医療部	
24	認定看護師の育成事業	県外の認定看護師養成課程等に看護師派遣を行う医療機関への補助及び県内の認定看護師養成課程研修実施施設への補助	県内医療機関等	保健医療部	
主な施策（公共施設等における耐震化対策）					
25	再掲事業（1-1 No.16~24）				

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（感染症対策の推進）					
1	結核対策	結核患者の早期発見、治療の完遂のための直接服薬支援	県内全域	保健医療部	
2	感染症予防対策	新型インフルエンザ発生に備えた医療体制強化及びリーフレット等による啓発	県内全域	保健医療部	
3	予防接種の推進	接種率向上のための市町村支援等	県内全域	保健医療部 (市町村)	

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（地域安全対策の推進）					
1	安全なまちづくり推進事業	安全安心まちづくり講習会、地域安全マップ指導者講習会等の開催	県内全域	子ども生活福祉部	
2	安全なまちづくり推進事業	「ちゅらさん運動」の浸透・定着、自主防犯ボランティア団体への支援、犯罪防止に配慮した環境設計の促進（防犯カメラの設置促進等）	県内全域	警察本部	
3	サイバーセキュリティ対策事業	サイバー犯罪の検挙及び被害の未然防止	県内全域	警察本部	
4	暴力団総合対策事業	暴力団排除活動気運の更なる活性化	県内全域	警察本部	
5	国際テロ対策事業	インフラ施設の警戒警備等	県内全域	警察本部	
6	警察基盤整備事業	警察基盤の整備、装備資機材等の整備、交番相談員の配置による交番機能の充実・強化、警察官の資質向上		警察本部	
	（警察基盤、庁舎整備）	警察基盤及び警察庁舎の整備	警察庁舎整備：宜野湾警察署、名護警察署	警察本部	
	（装備資機材等の整備）	各種装備資機材の整備	県内全域	警察本部	
	（交番機能の充実）	交番相談員の増強等し、街頭活動の強化等県民のニーズに対応した活動を推進	県内全域	警察本部	
	（警察官の資質向上）	各種教養、研修への派遣	県内全域	警察本部	
7	警察相談の充実強化	警察安全相談体制の整備、職員の資質向上	県内全域	警察本部	
主な施策（公共施設等における耐震化対策）					
8		再掲事業（1-1 No.16~24）			

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（交通安全環境の整備）					
1	交通安全施設の整備	事故危険箇所における交通安全施設の整備	県内全域	土木建築部	
2	交通安全事業	交通安全思想の普及啓発（各季交通安全運動、交通安全功労者表彰等）	県内全域	子ども生活福祉部	
3	交通安全施設等整備事業	交通信号機・道路標識標示等の整備、交通管制システムの高度化	県内全域	警察本部	

3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（公共施設等における耐震化対策）					
1	再掲事業（1-1 No.16~24）				
主な施策（災害対策本部運営訓練）					
2	防災対策事業	防災訓練、避難訓練の実施	県内全域	知事公室	
主な施策（災害対策拠点整備）					
3	災害対策拠点整備事業	大型マルチスクリーン等の災害時オペレーションシステムの整備（H30年度整備済）、運用	県内各庁舎（県庁舎及び各地方事務所庁舎）	知事公室	
4	防災危機管理センター棟（仮称）整備事業	防災危機管理センター棟（仮称）の整備	那覇市	総務部	

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（総合行政情報通信ネットワークの運用）					
1	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）維持管理・通信施設改修事業	ネットワークの運用、維持管理、整備改修	県内全域	企画部	
主な施策（災害時における事業者等との連携強化）					
2	再掲事業（2-1 No.1）				

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（防災情報システム等の拡充強化）					
1	再掲事業（1-5 No.1）				

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（公共施設等における耐震化対策）					
1	再掲事業（1-1 No.16~24）				
主な施策（緊急物資輸送機能の確保）					
2	再掲事業（1-1 No.7~13）				
主な施策（物流拠点の核となる空港の整備）					
3	空港機能強化に向けた取組	調査・検討、経済界との連携	那覇空港	企画部	
主な施策（人流・物流を支える港湾の整備）					
4	那覇港臨港道路整備事業	臨港道路の改良、新規整備等	那覇港	(国・那覇港管理組合)	
5	那覇港防波堤整備事業	防波堤の整備	那覇港	(国)	
6	那覇港総合物流センター事業	総合物流センターの整備	那覇港	(那覇港管理組合)	
7	那覇港物流機能強化事業	機能再編、貨物増大促進事業及び岸壁等の整備	那覇港	(国・那覇港管理組合)	
8	那覇港産業推進・防災事業	船客待合所・上屋の延命化、耐震化及び建替等の実施。ガントリークレーン延命化等の実施	那覇港	(那覇港管理組合)	
9	港湾施設整備（中城港湾・新港地区）	泊地浚渫	中城湾港(新港地区)	(国)	
10	物流拠点化・機能強化事業（中城湾港・新港地区）	定期航路実証実験。上屋外構整備。港湾施設の機能強化	中城湾港（新港地区）	土木建築部	
11	クルーズ船の受入体制の構築	持続可能な受入体制の構築	中城湾港（新港地区）	土木建築部	

12	中城湾港(泡瀬地区)の整備	埋立事業。港湾施設整備（防波堤・物揚場・臨港道路・緑地等整備）	中城湾港（泡瀬地区）	土木建築部 （国）	
13	石垣港の整備	大型旅客船ターミナル整備等。第2クルーズ岸壁等の整備にむけた取組	石垣港	土木建築部 （市）	
14	平良港の整備	港湾計画改訂、岸壁・臨港道路整備。ターミナルビル整備。耐震強化岸壁整備ふ頭用地、臨港道路・緑地等の整備	平良港	土木建築部 （市）	
15	本部港の整備	岸壁・防波堤の整備。ターミナルビルの整備	本部港	土木建築部 （民間）	
16	金武湾港の整備	航路浚渫、臨港道路の整備	金武湾港	土木建築部	
17	水納港の整備	整備概要：防波堤、物揚場、船揚場、浮桟橋、護岸、泊地 事業期間：H29～R8	水納港	土木建築部	北部振興事業
18	北大東港（江崎地区）の整備	整備概要：岸壁、港湾施設用地、臨港道路、泊地 事業期間：H22～R7	北大東港（江崎地区）	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
19	北大東港（西地区）の整備	整備概要：岸壁、港湾施設用地、臨港道路、泊地 事業期間：H29～R6	北大東港（西地区）	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
20	南大東港（亀池地区）の整備	整備概要：岸壁、港湾施設用地、臨港道路、泊地 事業期間：H20～R7	南大東港（亀池地区）	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
21	南大東港（西地区）の整備	整備概要：岸壁、港湾施設用地、臨港道路、泊地 事業期間：H31～R7	南大東港（西区）	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
22	前泊港の整備	整備概要：護岸、防波堤、港湾施設用地、臨港道路 事業期間：H30～R7	前泊港	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
23	粟国港の整備	整備概要：岸壁、護岸、物揚場 事業期間：H27～R8	粟国港	土木建築部	

24	白浜港の整備	整備概要：物揚場、船揚場、港湾施設用地、泊地 事業期間：H24～R7	白浜港	土木建築部	
25	祖納港（与那国）の整備	整備概要：岸壁、波除堤 事業期間：H25～R7	祖納港	土木建築部	
26	慶留間港の整備	整備概要：波除堤 事業期間：H30～R7	慶留間港	土木建築部	
27	仲間港の整備	整備概要：防波堤 事業期間：R6～R9	仲間港	土木建築部	防災・安全社会資本整備交付金
主な施策（陸上交通基盤の整備）					
28	那覇空港自動車道の整備	小禄道路の整備	那覇市鏡水～豊見城市名嘉地	(国)	
29	沖縄西海岸道路の整備	読谷道路、浦添北道路、那覇北道路等の整備	読谷村～糸満市	(国)	
30	ハシゴ道路等ネットワークの構築	浦添西原線、県道24号線バイパス、南部東道路、上之屋道路等の整備	本島全域	土木建築部	
31	渋滞ボトルネック対策	主要渋滞箇所の改良	本島全域	土木建築部	
32	情報通信技術の活用による交通の円滑化	交通管制システムの高度化（交差点信号機の集中制御化）	県内全域	警察本部	
33	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業	県土の均衡ある発展、脱炭素社会の実現等を図る観点から、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を促進する	那覇－名護間	企画部 (国、市町村)	詳細は「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」とおり
34	交通体系整備推進事業	公共交通利用促進に向けた啓発活動、モビリティマネジメント等、基幹バスシステム導入・拡充	県内全域	企画部 (国、市町村、事業者)	
35	シームレスな陸上交通体系構築事業	ノンステップバス及び多言語対応機器等の導入支援	基幹バスルート及び一部支線バス、離島幹線ルート	企画部 (事業者)	
36	沖縄都市モノレール輸送力増強事業	輸送力増強に向けた3両編成車両の整備	モノレール施設	土木建築部 (県・事業者)	
37	駅バス停間の移動円滑化	道路から駅舎への移動円滑化に向けた、既存駅昇降機（エレベーター、エスカレーター）の改修、モノレール自由通路バリアフリー改修。	モノレール駅	土木建築部	

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（工業用水道施設の整備）					
1	工業用水道施設の整備	工業用水道施設の更新・長寿命化・耐震化 事業期間：H27～R19	県内全域 （企業局管理施設）	企業局	
主な施策（安定的なエネルギー供給体制の確保）					
1	電気の安定的かつ適正な供給の確保	電気の安定的かつ適正な供給の確保の推進	県内全域	商工労働部	
2	海底ケーブル新設・更新の促進	離島へ電力を供給する海底ケーブルの新設・更新の促進	県内全域	商工労働部	
3	地域マイクログリッドの導入促進	マイクログリッドに係る広報啓発及び民間事業の推進	県内全域	商工労働部	
4	県内産出エネルギーの利用拡大の推進	県内産出エネルギーの利用拡大の推進	県内全域	商工労働部	
主な施策（安定したエネルギーの確保）					
5	再掲事業（5-2 No.3）				

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（石油コンビナート等防災対策（防災対策事業））					
1	防災対策事業	防災訓練、避難訓練の実施	県内全域	知事公室	

5-4 食料等の安定供給の停滞

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（災害時における事業者等との連携強化）					
1	再掲事業（2-1 No.1）				
主な施策（沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備）					
2	国営かんがい排水事業	農業用水源の整備（新規・更新）	宮古・石垣	(国)	
3	水利施設整備事業	農業用水源及びかんがい施設の整備	伊江東部,真謝・真西,ミースイ・唐小堀,真壁南,大座,大浜,大里・星野,下南,旧東第3,真良瀬嶺,魚口,伊是名東部第2,伊江西部,伊是名中部,狭間,増原,ウヅラ嶺,西中底原,上区西,前原,大浦川及び農山漁村地域整備計画（10地区）	農林水産部	
4	農地整備事業	区画整理、農業用水源及びかんがい施設の整備	下南,真良瀬嶺,上地中部,前原,大座,喜屋武第3,福地第1,上区東,佐事川,伊野田北,黒部・見張,真壁東第2,西原第4,宮積,長北,ツング,高阿良越,米節東,屋敷原,安嘉応原及び農山漁村地域整備計画（6地区）	農林水産部	
5	通作条件整備事業	農道機能の強化整備	農山漁村地域整備計画（6地区）	農林水産部	
6	農業水利施設ストックマネジメント	農業水利施設等のライフサイクルコストの低減や長寿命化の整備	農山漁村地域整備計画（4地区）	農林水産部 (市町村等)	
7	農業基盤整備促進事業	区画整理、農業用水源及びかんがい施設等の整備	崎枝第2、天底第2、上原北、上地中部、川平、仲原西、火山、大牧南、竹アラ、砂川第2、栄第2、嘉手苅第2地区、伊良部砂川、大多良原、仲田、スナ第2、ウブドウ及び農山漁村地域整備計画(21地区)、北部振興(3地区)	農林水産部 (市町村等)	
8	農業水路等長寿命化・防災減災事業	農業水利施設等の長寿命化及び防災減災対策	在所、垣花屋宜原、渡嘉敷、カンジン、石垣島第8、与勝第1	農林水産部 (市町村等)	

主な施策（水産業生産基盤の整備）					
9	水産物流通基盤整備事業	水産物の流通拠点となる漁港における漁港施設の整備	糸満漁港、石垣漁港、仲里漁港、平敷屋漁港	農林水産部	
10	水産物生産基盤整備事業	水産物の生産拠点となる漁港における漁港施設の整備	安田漁港、名護漁港、前兼久漁港、泡瀬漁港、当添漁港、志喜屋漁港、牧港漁港、渡名喜漁港、阿嘉漁港、泊漁港、海野漁港、南大東漁港、荷川取漁港、池間漁港、佐良浜漁港、登野城漁港	農林水産部 (市町村)	
11	水産環境整備事業	浮魚礁の更新	県内全域	農林水産部 (市町村)	
12	漁港漁村環境整備事業 (漁村再生交付金事業)	漁港環境施設、集落排水施設や水産物直販所等の地域資源活用施設の整備	県内全域	農林水産部 (市町村)	
13	公共施設災害復旧事業	暴風や地震等で被災した漁港施設の復旧整備	県内全域	農林水産部 (市町村)	
14	水産物供給基盤機能保全事業	漁港・漁場施設の補修等機能保全対策及び漁港施設の改良等機能強化対策	県内全域	農林水産部 (市町村)	
15	漁港管理事業	漁港内における放置艇の撤去等	県内全域	農林水産部 (市町村)	
16	地域水産物供給基盤整備事業	漁港施設及び漁場等の整備	県内全域	農林水産部 (市町村)	

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（電力エネルギーの安定供給、安定したエネルギーの確保）					
1			再掲事業（5-2 No.2～5）		

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常濁水等による用水の供給の途絶

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（水道施設の耐震化対策、安定した水資源の確保と上水道の整備）					
1			再掲事業（2-1 No.3～6）		
主な施策（工業用水道施設の整備）					
2			再掲事業（5-2 No.1）		

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（下水道事業（長寿命化・地震対策））					
1	下水道事業（長寿命化・地震対策）	計画的な取り組みによる下水道施設の長寿命化、耐震化	流域下水道及び公共下水道施設	土木建築部（市町村）	

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（公共施設等における耐震化対策、緊急物資輸送機能の確保）					
1	再掲事業（1-1 No.7~13、No.16~24）				
主な施策（地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備）					
2	街路整備事業(県管理道路)	胡屋泡瀬線、真地久茂地線外1線、豊見城中央線外1線等の整備	県内全域	土木建築部	
3	道路整備事業(県管理道路)	国道507号(八重瀬道路)、国道449号(本部北道路)、平良下地空港線、石垣空港線等の整備	県内全域	土木建築部	
4	生活に密着した道路整備事業（市町村道）	生活に密着した道路整備事業（市町村道）	県内全域	土木建築部 (市町村)	
5	金武湾港の整備	航路浚渫、臨港道路の整備	金武湾港	土木建築部	
6	金武湾港（平安座南地区）の整備	整備概要：航路 事業期間：H20～R8	金武湾港	土木建築部	
7	金武湾港（天願地区）の整備	整備概要：臨港道路 事業期間：H26～R9	金武湾港	土木建築部	
8	中城湾港（馬天地区）の整備	整備概要：護岸、物揚場、船揚場、港湾施設用地 事業期間：H19～R8	中城湾港	土木建築部	
9	中城湾港（仲伊保地区）の整備	整備概要：護岸、船揚場、泊地 事業期間：H27～R8	中城湾港	土木建築部	
10	本部港（瀬底地区）の整備	整備概要：防波堤、護岸、船揚場、物揚場	本部港	土木建築部	
11	古宇利港	整備概要：船揚場、泊地、緑地 事業期間：H28～R8	古宇利港	土木建築部	
12	伊平屋空港の整備	調査、設計、設置許可申請～空港整備	伊平屋空港	土木建築部	
13	離島空港の維持補修・機能向上	離島空港の維持補修・機能向上整備	県管理12空港	土木建築部	
14	兼城港の整備	整備概要：物揚場、船揚場、臨港道路	兼城港（兼城地区）	土木建築部	社会資本整備総合交付金

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（密集市街地等の整備改善と避難地の確保）					
1			再掲事業（1-1 No.14）		
主な施策（地籍調査の促進）					
2			再掲事業（1-1 No.15）		

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（石油コンビナート等防災対策（防災対策事業））					
1			再掲事業（5-3 No.1）		
主な施策（水産基盤施設における防災対策の強化）					
2			再掲事業（1-2 No.7, 8）		
主な施策（高潮対策）					
3			再掲事業（1-2 No.3～6）		

7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（治水施設の機能維持（長寿命化対策））					
1	治水施設（河川）の機能維持（土木建築部） 治水施設（ダム）の機能維持	長寿命化計画に基づく治水施設（天願川可動堰およびダム）の効率的かつ効果的な維持・修繕・改良等	（可動堰） ・天願川可動堰 （ダム） ・真栄里ダム ・倉敷ダム 等	土木建築部	
主な施策（水道水源施設の耐震化対策）					
2			再掲事業（2-1 No.3, 4, 6）		
主な施策（県営・団体営ため池等整備（農地及び農業用施設の保全））					
3	耐震技術者等の育成・支援	住宅の簡易診断技術者の育成（講習会開催等）、建築物の耐震技術者の支援	県内全域	土木建築部 （関係団体）	
4	ため池等整備事業	老朽化したため池や用排水施設の整備、土砂崩壊防止施設の改修	辺名地(本部町)及び農山漁村地域整備計画（2地区）	農林水産部	
5	団体営ため池等整備事業	老朽化したため池や用排水施設の整備、土砂崩壊防止施設の改修	農山漁村地域整備計画（3地区）	農林水産部 （市町村等）	
6	農村地域防災減災事業	防災重点農業用ため池の地震耐性評価等	東山、比嘉、安部、川端、山城	農林水産部 （市町村等）	
7	地すべり対策事業	地すべり地域の整備対策	平安名4期(うるま市)	農林水産部	
8	海岸保全施設整備事業（高潮・侵食対策）	農水省所管海岸の整備（高潮・侵食対策）	農山漁村地域整備計画（1地区）	農林水産部	
主な施策（農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策）					
9			再掲事業（5-4 No.2～9）		

7-4有害物質の大規模拡散・流出

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（水質保全に関する監視活動、普及啓発等）					
1	水質関係事業所等監視指導事業	事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施	県内全域	環境部	
2	水質保全対策事業	公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供	県内全域	農林水産部	
3	水質測定機器整備事業	石油貯蔵施設が立地する地域の保健所等で必要な公害監視機器等の整備・更新	石油貯蔵施設が立地する地域	環境部	
4	水質環境保全啓発推進事業	生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策としての汚濁負荷低減の啓発に関する支援	生活排水対策重点地域	環境部	
5	浄化槽管理対策事業	浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発、浄化槽設置者講習会の実施	県内全域	環境部	
主な施策（大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化）					
6	大気汚染物質常時測定調査、大気汚染物質測定機器整備事業	大気汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備、工場・事業場の監視、指導	県内全域	環境部	
7	有害大気汚染物質対策	有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定	県内全域	環境部	

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備）					
1	造林事業	無立木地への造林や複層林整備の実施	国頭村地内、東村地内、名護市地内、伊平屋村地内、渡嘉敷村地内、宮古島市地内、石垣市地内、与那国町地内	農林水産部（市町村）	
2	森林病虫害防除事業	森林病虫害の薬剤防除、伐倒駆除などの防除対策の実施	名護市内、本部町内、今帰仁村内、恩納村内	農林水産部	高度公益機能 森林での薬剤散布
主な施策（農地及び農業用施設の保全）					
3	再掲事業（7-3 No.3～9）				
主な施策（耕作放棄地発生防止の対策）					
4	耕作放棄地対策事業	耕作放棄地の再生作業や土壌改良等	県内全域	農林水産部（市町村等）	
5	中山間地域等直接支払事業	耕作放棄地発生防止等のための直接支払い交付金の交付	県内全域	農林水産部（市町村）	
6	多面的機能支払交付金事業	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進	県内全域	農林水産部（市町村）	
主な施策（交流と共創による農山漁村の活性化）					
7	多面的機能支払交付金事業	地域ぐるみの共同活動への支援	県内全域	農林水産部（市町村）	
8	漁港漁村環境整備事業（漁村再生交付金事業）	漁港環境施設、集落排水施設や水産物直販所等の地域資源活用施設の整備	県内全域	農林水産部（市町村）	
9	農村集落基盤・再編・整備事業	地域コミュニティの核となる地域農業活動拠点施設、情報基盤施設や集落農園等の整備	農山漁村地域整備計画（1地区）	農林水産部（市町村）	
10	ふるさと農村活性化基金事業	地域リーダーの活動支援・育成等	県内全域	農林水産部	
11	グリーン・ツーリズムの推進	農山漁村と都市との交流を促進するためのグリーン・ツーリズム実践者の支援・育成等	県内全域	農林水産部	

7-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（防災情報システム等の拡充強化）					
1	再掲事業（1-5 No.1）				

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（産業廃棄物処理計画フォローアップ）					
1	災害廃棄物処理計画フォローアップ事業	市町村災害廃棄物処理計画策定支援のための研修及び職員の机上訓練実施	各市町村担当部署	環境部	
主な施策（災害時における事業者等との連携強化）					
2	再掲事業（2-1 No.1）				

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（建設産業人材の育成）					
1	業界等との連携による建設産業人材育成	若手や女性、新技術への対応等、多様な人材の活用に係る講習会の開催	県内全域	土木建築部 (関係団体等)	
2	若手建築士の育成	県内の若手建築士を対象とした公共建築物の設計競技を実施し、最優秀作品提案者には設計業務を受注する機会を与える。	県内全域	土木建築部	
3	耐震技術者等の育成・支援	住宅の簡易診断技術者の育成（講習会開催等）、建築物の耐震技術者の支援	県内全域	土木建築部 (関係団体)	

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（地域づくりを担う人材の育成）					
1	地域づくり推進事業	地域づくりに関する取組事例等の収集・発信、地域づくり関連施策の活用促進を図る研修会等の開催	県内全域	企画部 (市町村、関係団体)	
2	ふるさと農村活性化基金事業	地域リーダーの活動支援・育成等	県内全域	農林水産部	
主な施策（地域防災組織の充実）					
3	再掲事業（1-1 No.4）				
主な施策（交流と共創による農山漁村の活性化）					
4	再掲事業（7-5 No.7～11）				
主な施策（地域安全対策の推進）					
5	再掲事業（3-1 No.1～7）				

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（公共施設等における耐震化対策、緊急物資輸送機能の確保）					
1	再掲事業（1-1 No.7～13、No.16～24）				
主な施策（地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備）					
2	再掲事業（6-4 No.2～5）				

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	事業名	事業概要	事業箇所等	実施部局名	備考
主な施策（高潮対策、都市の浸水対策）					
1	再掲事業（1-2 No.3～6、1-3 No.1～2）				
2	宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地の変動予測調査	県内全域	土木建築部 (市町村)	
3	都市防災総合推進事業	規制区域指定、既存盛土調査	県内全域	土木建築部 (県・市町村)	

沖縄県国土強靱化地域計画

平成 31 年 3 月策定

令和 6 年 2 月一部改訂

編集／沖縄県知事公室防災危機管理課

〒 900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

TEL : 098-866-2143 FAX : 098-866-3204